多賀城市市民活動サポートセンター
平成 21 年度運営業務成果報告書

特定非営利活動法人せんだい・みやぎＮＰＯセンター

平成 22 年 3 月 31 日

多賀城市市民活動サポートセンター平成21年度運営業務成果報告書
【詳細版】

Ⅰ　平成21年度多賀城市市民活動サポートセンター運営業務報告

１．平成21年度多賀城市市民活動サポートセンター運営方針　・・・・・・・・・・　1

２．平成21年度事業における成果と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

３．運営概況

（１）設置趣旨と基本的機能　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（２）運営体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
１）組織図
２）研修体制
（３）多賀城市との連絡・会議体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
（４）利用者の動き　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
１）総利用人数
２）利用団体の属性
３）利用団体の活動分野
（５）サービスごとの利用件数・人数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
１）フリースペース人数
２）情報掲示依頼件数
３）パソコン利用件数
４）印刷機利用件数・枚数
５）団体情報ファイル数
６）展示スペース利用状況

４．事業実施状況

平成21年度多賀城市市民活動サポートセンター実施事業一覧　・・・・・・・・・　18

（１）人材育成事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
１）ＮＰＯいちから塾
２）ＮＰＯマネジメント講座
（２）誘導・啓発事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24
さぽせん広場　たがサポ出前プロジェクト！
（３）ネットワーク推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
開館１周年記念事業
（４）センター機能を充実させる事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28
地元企業による地域貢献・社会貢献活動調査事業

（５）インキュベート相談　・・・

I

平成 21 年度
多賀城市市民活動サポートセンター運営業務報告

１．平成 21 年度多賀城市市民活動サポートセンター運営方針

①市民活動団体へのソフト支援を強化すること。中でも、組織運営（マネジメント）にかかるスキルアップと、立ち上げ支援に重点を置くこと。

②ＮＰＯ・地縁組織・生涯学習団体の３者による連携と協働を促進すること。

③現役層（20 代～40 代）市民の市民活動への参加・啓発を進めること。

④2 市 3 町・仙台市東部からなる仙塩広域圏で活躍する市民活動団体との関係性強化を図る。相互の情報共有や当センターの利用を通じ、もって、多賀城市内における市民活動の促進と発展につなげる。

２．平成 21 年度事業における成果と課題

①市民活動団体へのソフト支援を強化すること。中でも、組織運営（マネジメント）にかかるスキルアップと、立ち上げ支援に重点を置くこと。

現在もその必要性がますます増している。市民活動相談は増加傾向にあり、運営相談と立ち上げ支援の両面でリピーターが生まれている。相談者の中には、しっかりと成長を遂げ、当センターのパートナーとなるケースもあった。市民活動の認知度と理解が市内で広がるにつれ、団体側には信頼と成果が市民から求められるようになる。団体の発展・成長に目を向けるリーダーも増える中で、当センターが「市民活動支援の専門家」として頼られる存在であり続けるためには、マネジメント支援力と立ち上げ支援力の向上は引き続き重点課題である。

②ＮＰＯ・地縁組織・生涯学習団体の３者による連携と協働を促進すること。

センター開館当初からの懸案事項となっており、さまざまな事業の立案・実施をしながら、並行して市の各担当部局への提案を重ねてきた。地縁組織に対しては、さぽせん広場を町内会とともに実施したほか、マネジメント講座等で地区住民を受講生として広く受け入れた。また、旭ヶ岡町内会など近隣地域団体は、当センターを新たな活動拠点と認識し、日常的に利用しながら各種の相談を寄せる事例が増えつつある。

一方で、生涯学習団体の利用頻度も前年から引き続き高い水準を維持し、学習サークルなどの立ち上げについて相談が寄せられるようにもなっている。会議室の利用リピーターも多く、日常的な関係性が構築されつつある中で、自発的な学びの成果を地域へ開いていく可能性を追求したいところである。そのために必要な多賀城市の庁内連携、制度整備や仕組みの変更について、当センターから提案をしているが、この件については継続的に協議が必要である。

③現役層（20 代～40 代）市民の市民活動への参加・啓発を進めること。

今年度の重点課題と認めながらも、その解決に結びつけることができなかった。多賀城市における現役世代の割合は県内全域と比較しても決して低い数値ではないが、元気なまち、活気あふれる地域をめざしていくためには、現役層の市民活動への参画を促していくことが重要である。

④2 市 3 町・仙台市東部からなる仙塩広域圏で活躍する市民活動団体との関係性強化を図る。相互の情報共有や当センターの利用を通じ、もって、多賀城市内における市民活動の促進と発展につなげる。

当センターの積極的な広報・営業活動により、多賀城市周辺部から認知度が高まりつつあり、施設利用者・事業参加者ともに２市３町全域からの参加者が増加している。これには仙台市部からの利用も含まれており、仙台市内で活躍している団体が仙塩圏へ活動を拡大するための足がかりとして戦略的に活用したり、当センターの事業をスタッフ研修に活用したりするなどの事例が生まれている。

３．運営概況

（１）設置趣旨と基本的機能

■役割

多賀城市内における市民公益活動促進のための拠点施設
⇒市民活動への支援と『協働のまちづくり』の推進

■基本的機能

①市民活動の場の提供
②市民活動に関する情報の収集・提供
③市民活動に係る人材の育成
④市民・企業・行政の連携及び交流の推進
⑤市民活動に関する相談への対応

⇒ハード支援・ソフト支援の両面から市民活動を支援

（２）運営体制

１）平成 21 年度多賀城市市民活動サポートセンター組織図（平成 22 年 3 月現在）

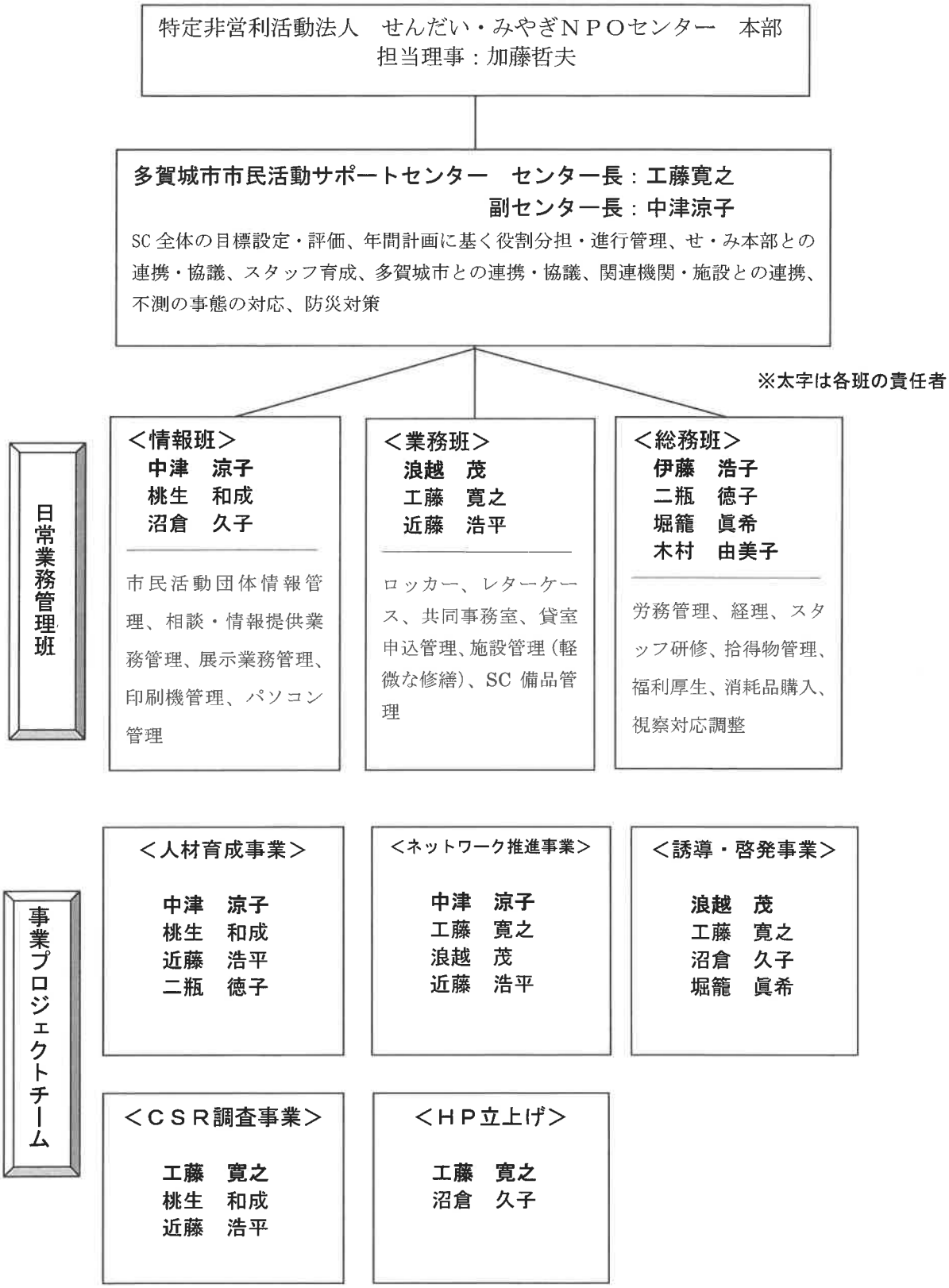

２）研修体制

①休館日を活用した組織内研修の実施（ほぼ毎月１～２回実施）

業務に必要な知識や技術のスキルアップと、企画立案から実施のプロセスを経験することで事業実施のスキルアップの２つの目的で実施している。

当センターの業務に関連する多賀城市担当課の職員をスタッフ自主勉強会に招いたことで、連携のきっかけをつくることができた。

②ブックレビューの執筆

当センターで貸出を行っている書籍を月１冊ずつ読み、本の紹介文を書くもの。紹介文は情報誌などで発信している。業務に必要な知識を得ることや文章を書く力をつけることを目的に実施。また、紹介文を公開することで、書籍貸出の利用者増加も目的としている。

③外部研修企画への職員派遣（平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月まで　7 件）

⇒多様なソフト支援を行うことができる市民活動支援の専門家としてスタッフを育成している。

（３）多賀城市との連絡・会議体制

■定例会議

①多賀城市と事務局スタッフとの定例ミーティング（月２回実施　１回あたり１時間程度）

管理状況や事業実施の方向性、運営課題などについての情報共有と協議を行うオフィシャルな会議。

②ケースミーティング（月２回実施　１回あたり２時間程度）

窓口に寄せられたすべての相談対応の内容と経過について情報と対応方針について共有をはかる会議。

その他、必要に応じて情報・意見交換を行っている。

（４）利用者の動き（平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月）

１）総利用人数

平成 21 年度の総利用者数は 19,641 人、総利用件数 4,162 件、月平均でみると利用者数 1,637 人、利用件数 347 件であった。

平成 20 年度の月平均利用者数 1,400 人、利用件数 307 件を上回り、利用者は増加傾向にある。積極的な広報・営業活動、ホームページの開設などが主な要因と考えられる。

	総利用者数（人）		総利用件数（件）	
	H20年度利用者数	H21年度利用者数	H20年度利用件数	H21年度利用件数
4月		1,373		292
5月		1,314		232
6月	1,146	1,510	307	333
7月	1,255	1,776	284	390
8月	1,071	1,491	338	428
9月	1,674	1,746	358	402
10月	1,456	2,015	404	427
11月	1,581	1,837	269	314
12月	1,020	1,328	220	249
1月	1,247	1,388	281	291
2月	1,784	1,766	293	422
3月	1,767	2,097	311	382
合計	14,001	19,641	3,065	4,162
月平均	1,359	1,637	307	347

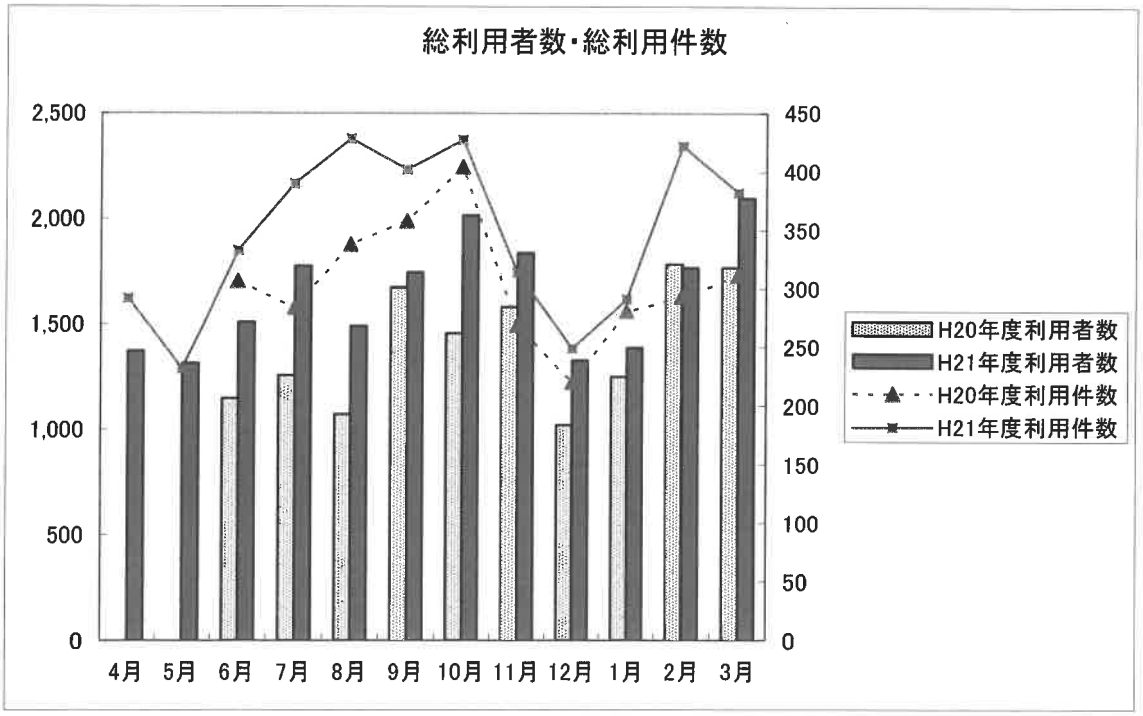

２）利用団体の属性

市民活動団体：459 件　生涯学習団体：515 件　企業：102 件　行政その他：382 件

10 月・11 月に生涯学習団体や企業の利用が増えているのは、市内公共施設の施設利用が飽和状態にあり、代替施設としての利用が増えたためと考えられる。

平成 21 年度と平成 20 年度を比較すると、市民活動団体、生涯学習団体の利用数はほぼ変わらないが、企業と行政その他の利用数は 2 倍に増加している。

企業の利用については 12 月にホームページの運用を開始した後に増加しており、その影響によるものと考えられる。

行政その他の利用数の増加については、昨年度から実施されている「まちづくり懇談会」に加え、今年度からは「こみゅにてぃ～プロジェクト」「歴史まちづくり懇談会」などの官民協働事業の拠点として積極的に利用されたことや、各地区の委員・地域団体の研修等会場としての利用が増加したことによる。

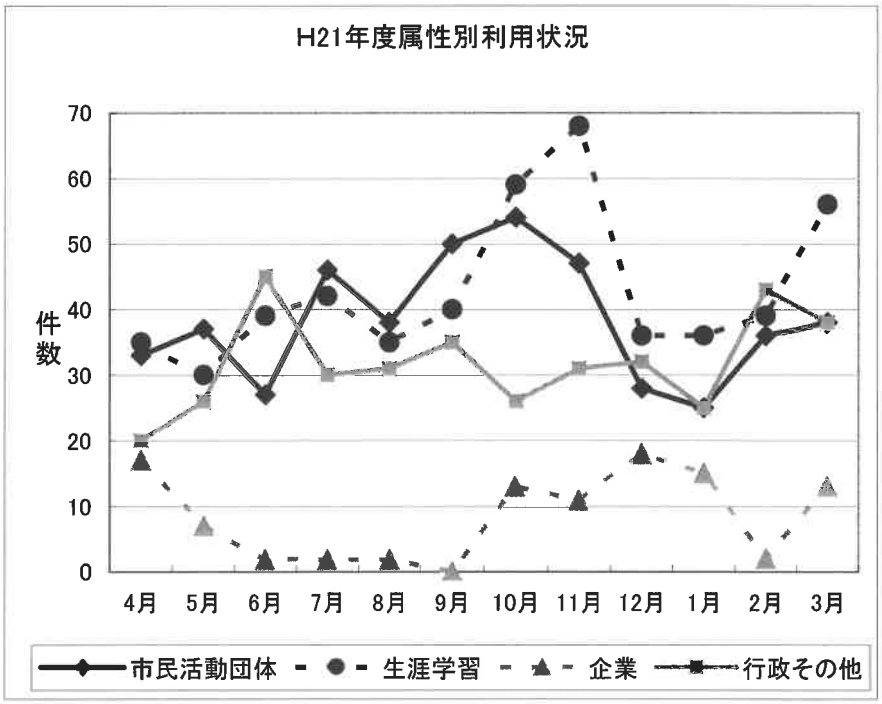

	市民活動団体	生涯学習団体	企業	行政その他	合計
H20年度	394	457	42	172	1,065
H21年度	459	515	102	382	1,458

376　490　101　18　258　99

３）利用団体の活動分野

平成 20 年度に比べ、平成 21 年度は各分野において利用件数は増加したが、各分野の割合に大きな変化はなかった。昨年度に引き続き「子ども・社会教育」「文化・芸術」各分野の利用が多かった。ジュニアリーダーをはじめ、社会教育系の団体が当センターを拠点に活動をしていることによる。

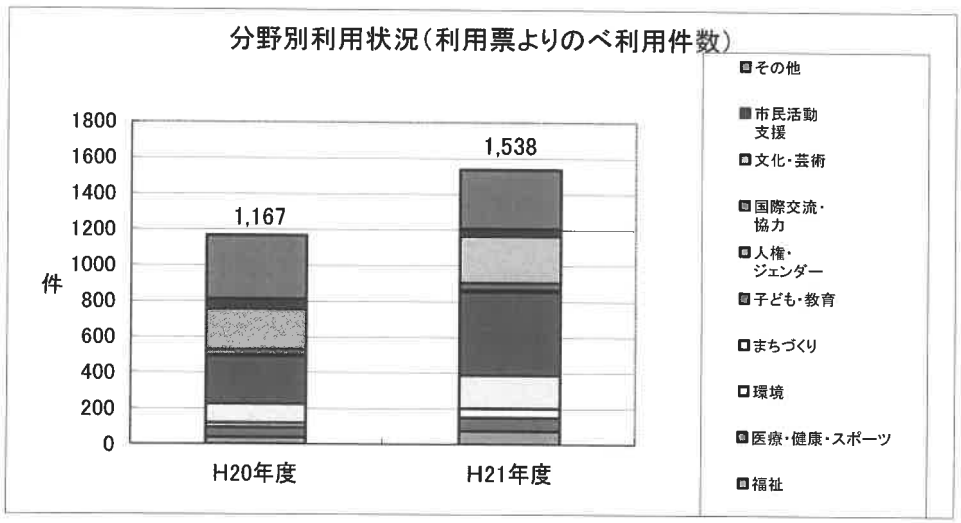

	福祉	医療・健康・スポーツ	環境	まちづくり	子ども・教育	人権・ジェンダー	国際交流・協力	文化・芸術	市民活動支援	その他
H20年度	37	56	25	107	263	13	32	221	58	355
H21年度	74	76	51	185	467	13	38	258	44	332

（５）サービスごとの利用件数・人数

１）　フリースペース人数

貸室使用者数：16,938 人　フリースペース総利用者数：206 人　定時見回り利用者数：1,238 人

平成 20 年度、21 年度を比較すると、貸室利用者数、フリースペース利用者数とも大きな傾向に変化はみられなかった。

月平均でみると、平成 21 年度は貸室利用者数 1,583 名、フリースペース利用者数 18 名、定時見回り利用者数 111 名、平成 20 年度は貸室利用者数 1,317 名、フリースペース利用者数 40 名、定時見回り利用者数 102 名、と、平成 21 年度は貸室・フリースペースとも利用者数が増えたことがわかる。

※フリースペース利用者数：利用票提出分

※定時見回り利用者数：11 時・14 時・16 時・20 時にスタッフがフリースペース利用者をカウントした数

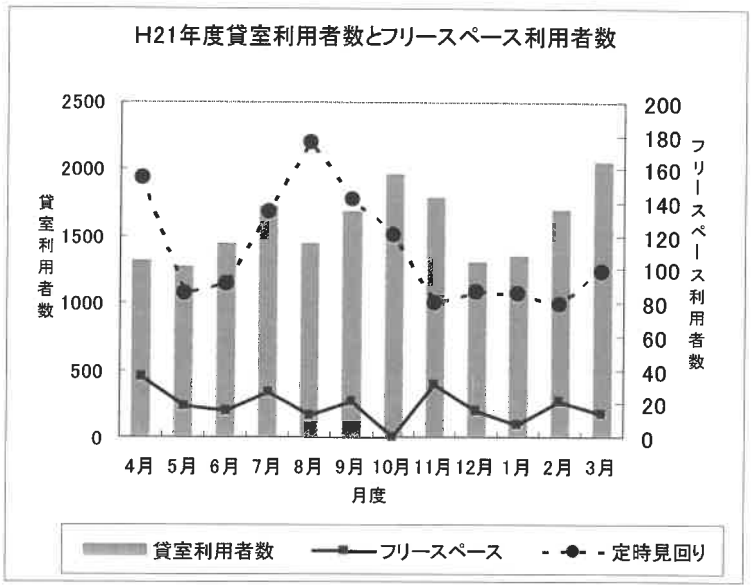

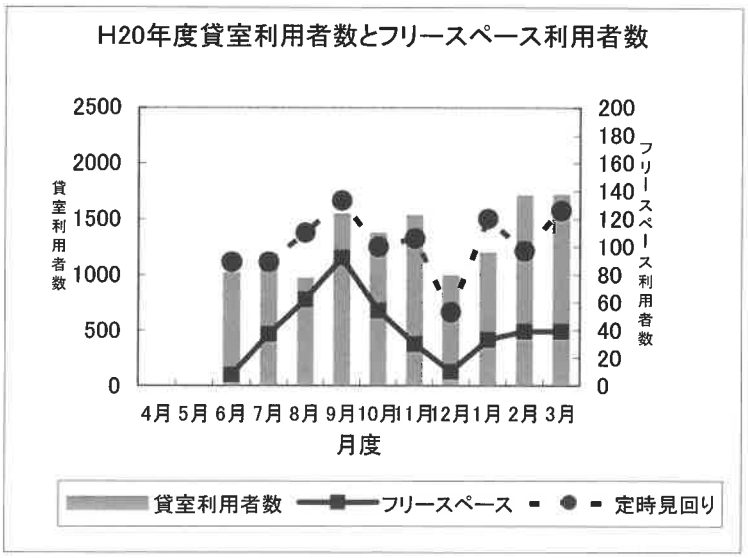

２）情報掲示依頼件数

チラシ：544 件　ポスター：103 件　ニューズレター：384 件　総数：1,031 件

平成 20 年度 11 月～3 月までは利用件数が少なかったが、平成 21 年度は 12 月・1 月と利用件数が増加する傾向にあった。このことから、1 年を通して、情報掲示利用が安定的にあることがみえてくる。昨年度に比べてニューズレターの件数が増加したのは、他都市の支援センターと情報誌の資料交換を進めたことや、定期的に広報紙を作成している自治会・町内会が当センターへ持ち込む事例が増えたことが要因である。

開館当初と比べ、当センターのチラシコーナーが「いつ来ても新しい情報が得られる場所」として市民活動団体や市民からの認知を獲得する一方、今後は市民活動団体による効果的な情報発信が可能となる拠点施設として、その機能を高めていくことが必要である。より積極的な利活用を促進し、地域づくりにおける情報ステーションとしての役割を果たすべく、機能の強化を図っていく。

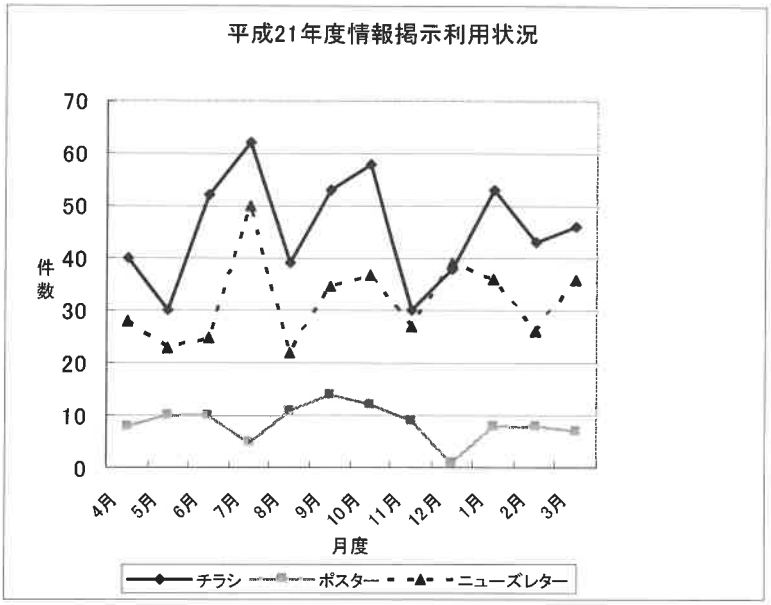

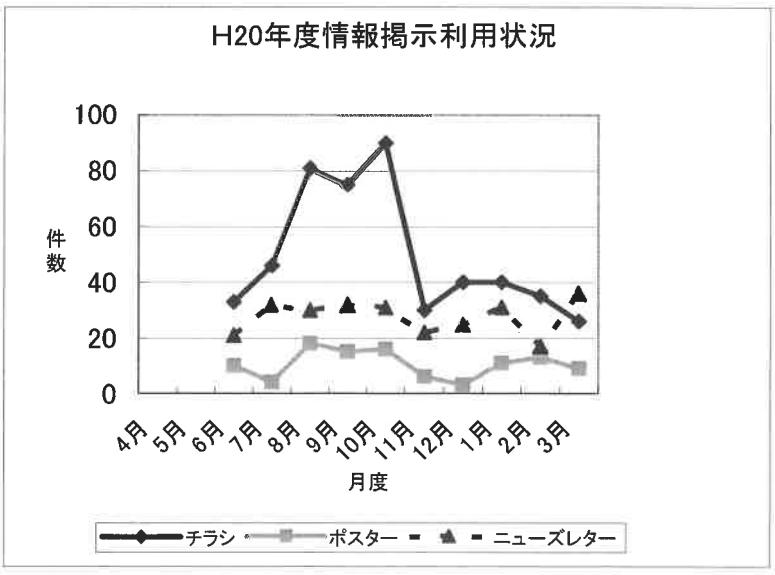

３）パソコン利用件数・時間

総利用件数：333 件

パソコンは文章作成などの「作業」と「インターネット検索」との２つの用途を設けているが、作業用としての利用件数の方が多い。この場合は、利用者が作業と並行してパソコン操作の方法や文書・チラシの作成に関する相談を職員に要請するケースも多く、きめ細やかな支援が必要となっている。

また、インターネットを活用した団体の情報発信支援を相談されたケースもあり、実際に団体のブログを立ち上げるところまで支援したケースもあった。

パソコンの貸出をサービスとして運用すれば、機器の提供に伴い、おのずとその使用方法やITを活用しての情報発信等の支援にまで市民からの要請は広がる。こうしたニーズを事務局が把握し、必要に応じた支援を講じる必要がある。

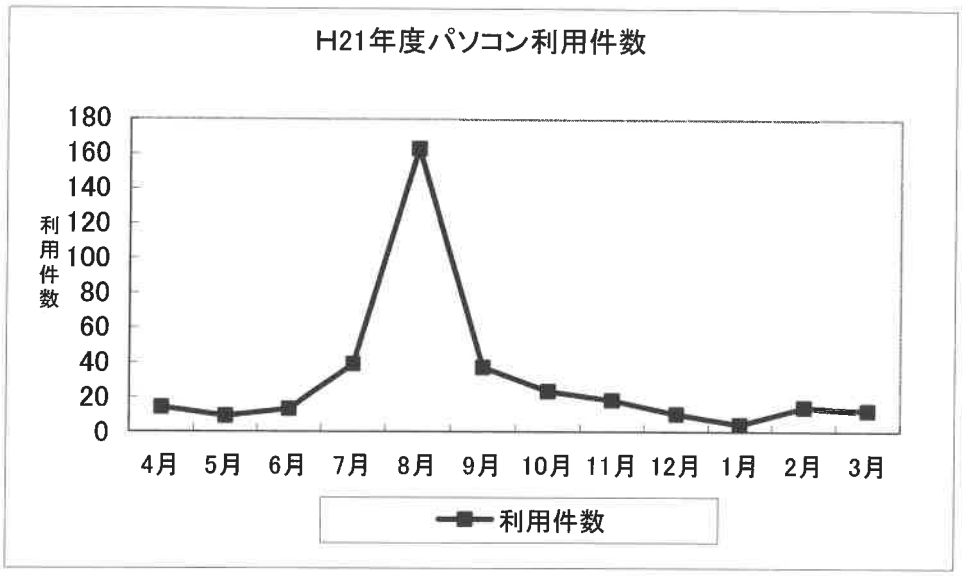

４）印刷機利用件数・枚数

利用件数：551 件　印刷枚数：342,248 枚
月平均　利用件数：　46 件　印刷枚数：　28,521 枚

利用件数・印刷枚数とも昨年度より増加している。4 月は各団体の総会が開催される時期にあたるため総会資料の印刷利用が多く、イベント開催の時期にあたる 9・10 月には、イベントで配布するプログラムや資料などの印刷利用が増えている。この２つの時期が、当センターにおける印刷機利用のピークである。活動の展開状況に合わせ、利用団体が必要に応じて積極的に印刷機を活用している状況がわかる。

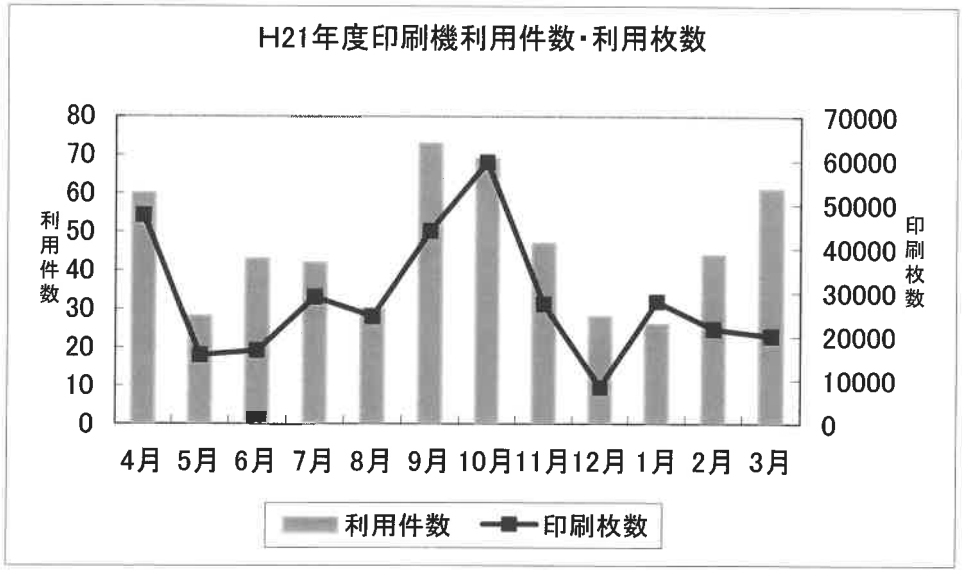

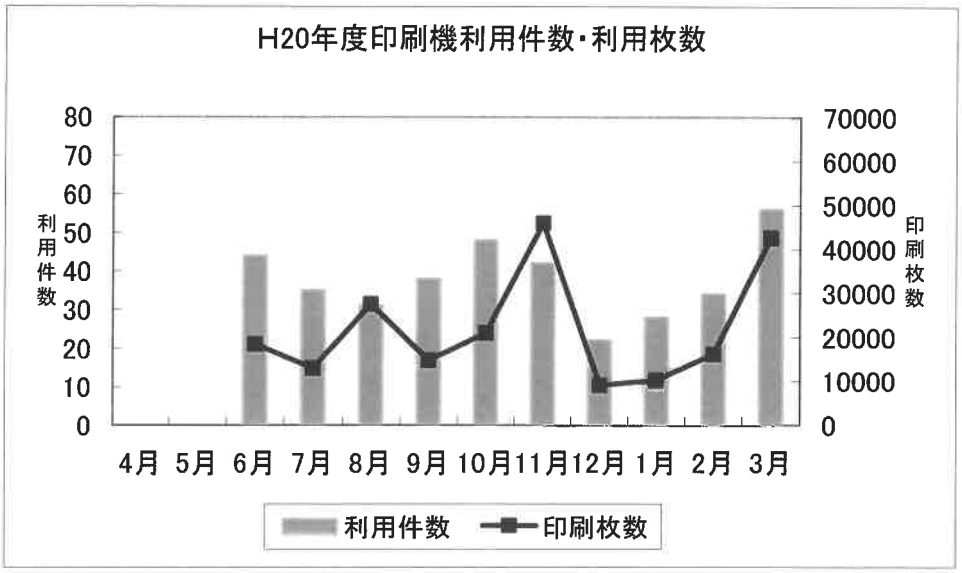

５）団体情報ファイル数

団体情報ファイルの収録団体数は、前年度の２倍以上となる 786 団体に増加した。

地域別では、県内（二市三町を除く）が 411 団体、二市三町が 67 団体となっている。開館時に比べ、二市三町で活躍する団体情報も増加しつつある。これは、貸室利用や新聞の切り抜き等の日常業務のほか、相談対応や営業活動を通じて得られた、新たな団体との信頼関係の高まりが反映されたものとなっている。分野別では「市民活動支援」「福祉」「子ども・社会教育」「まちづくり」の団体が特に増加している。

また、団体情報の件数を増やし、量的な充実を図ることにとどまらず、団体情報ファイルに収録する情報の「質」を高める工夫を今後も継続していく。収録団体の運営体制に関する基礎資料の整備を進めるとともに、収録団体の最新情報を積極的に更新していく。このことにより、相談対応の資料としてもさらにその有用性を高め、活用できる環境を整備する。

	二市三町	県内	県外	合計	キーワード
市民活動支援	1	10	105	116	市民活動支援団体、助成活動
福祉	8	84	18	110	障がい者支援、高齢者支援、依存症、配食サービス、移送サービス、地域福祉
スポーツ・健康・医療	8	37	27	72	スポーツ振興、健康、医療、難病支援、カウンセリング、自殺予防
人権・ジェンダー	0	22	21	43	平和、ホームレス支援、貧困支援、労働問題、男女共同参画、DV, マイノリティ
子ども・社会教育	12	65	32	109	子育て、青少年健全育成、障がい児、不登校、ひきこもり、児童虐待、生涯教育、母子・父子家庭支援
環境	8	37	24	69	自然保護、環境保全、リサイクル、農業・林業・漁業・食育、動物・ペット、エネルギー
まちづくり	17	68	27	112	まちづくり、地域づくり、地域おこし、災害救援、地域安全・防災
国際交流・協力	7	20	26	53	国際交流、国際協力、在日外国人支援、フェアトレード
文化・芸術	6	38	17	61	文化振興、文学、音楽、劇団、アート、歴史、伝統文化、ミニコミ出版
シニア	0	13	0	13	セカンドライフ、団塊世代
その他	0	17	11	28	オンブズマン（行政監視）、行政提案、消費者保護、科学技術、職能開発、コミュニティビジネス、その他
合計	67	411	308	786	

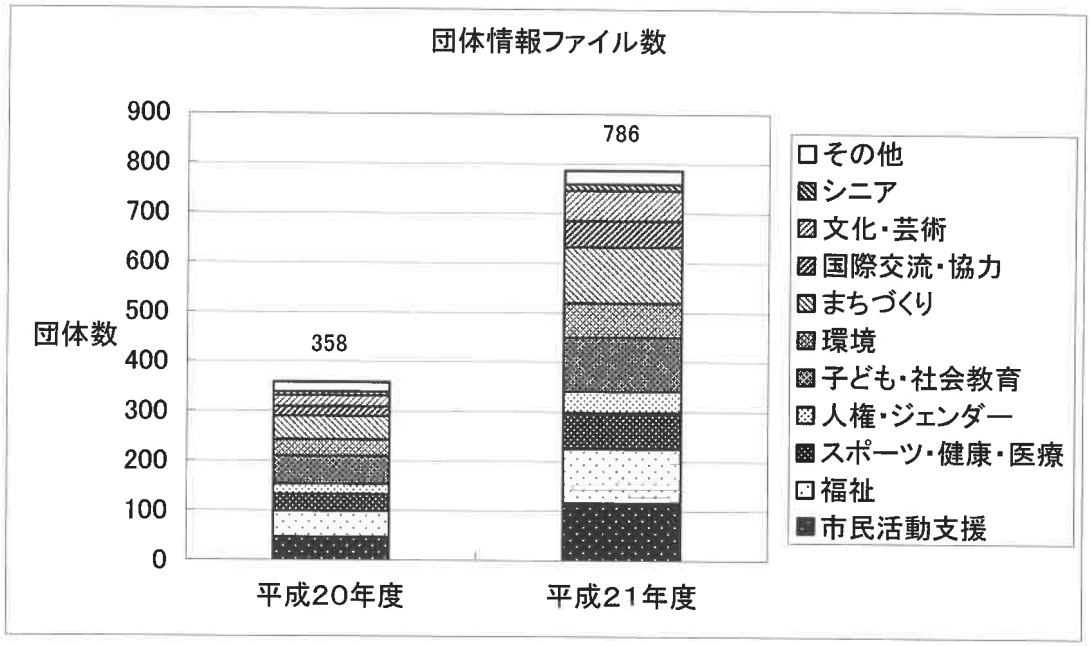
団体情報ファイル数
900
800
700
600
500
400
300
200
100
0
団体数
358
786
平成20年度
平成21年度
その他
シニア
文化・芸術
国際交流・協力
まちづくり
環境
子ども・社会教育
人権・ジェンダー
スポーツ・健康・医療
福祉
市民活動支援

６）展示スペース利用状況

①展示スペースについて

ＮＰＯや市民活動団体の情報発信支援を目的とした無料の展示スペース。活動の様子がわかる写真や作品の展示、活動報告、イベントの事前告知など使い方を工夫することで効果的に情報発信することができる。利用期間は、約２週間。１団体につき１年に２回まで利用できる。

②効果

展示スペースを利用したことにより団体の認知度や市民に対して活動の詳しい内容を広く紹介する機会となった。また、団体の情報を発信することで改めて活動の目的や事業内容を振り返り整理することにつながった。さらに展示スペースを見た方からの反応を知ることでメンバーのモチベーションがあがった。

今後も利用したいという声もあり、リピーターが増加する可能性がある。

③課題

どの団体の展示の見せ方に工夫の余地が見られた。紹介する内容のブラッシュアップやレイアウト、など展示の準備段階から利用団体と打合せを重ね、より効果的なスペースの利用になるようサポートする必要があった。

展示スペースの利用によって「活動する仲間が増えた」「イベントの集客につながった」など具体的な効果について、利用後に再度団体と連絡をとり経過を確認できるような形が必要である。

④平成 21 年度展示スペース利用団体

	団体名	展示期間	展示行事名	展示内容・伝えたいこと
1	多賀城「支え合いの会」	平成21年 4月1日～14日	多賀城市「支え合いの会」紹介	・団体の紹介 ・活動の紹介（絵手紙教室の案内、作品展示）
2	多賀城市ジュニアリーダー エステバン	平成21年 7月16日～8月15日	ジュニアリーダー エステバン	活動内容
3	ボランティアグループ TZO2	平成21年 8月16日～31日	夏休みの作品にタオル人形はいかが展	ぜひこの機会に作ってみては？
4	多賀城市教育委員会生涯学習課 多小わくわく広場	平成21年 10月1日～31日	多小わくわく広場ワークショップ作品	・多小わくわく広場ワークショップで子どもたちが作成した作品。 ・多小わくわく広場の活動内容

⑤展示の様子

1．多賀城「支え合いの会」	2．多賀城市ジュニアリーダーエステバン
3．ＴＺＯ２	4．多賀城市教育委員会生涯学習課多小わくわく広場
	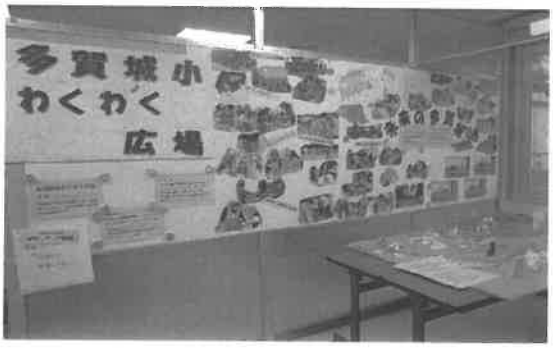

⑥利用団体からの感想

・展示して目立って気恥ずかしい感じがしましたが、喜んでいただいたと聞いてうれしく思いました。
・広報の意味を兼ねて活動紹介をさせて頂き有難うございました。
・おかげさまで多賀城地域の人々に少しずつタオル人形が広まりました。
・入り口正面に作品と子どもたちの写真などを展示することでインパクトも強く活動の様子を皆さんに見て頂けるよい機会になったと思います。たがサポを訪れた方が子どもたちの写真を見て「楽しそうだこと！」とおしゃっていたのが心に響きました。

平成21年度多賀城市市民活動サポートセンター　実施事業一覧

事業名		概要	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	参加者数
人材育成事業	NPOいちから塾	NPOの基礎知識とともに、毎回テーマを設け、各テーマの分野で活動する団体紹介を実施した。	5		23日 「福祉」 6名		9日 「環境」 9名		28日 「子育て」 5名		19日 「地域づくり」 18名			13日 「シニア」 8名		46名
	NPOマネジメント講座	組織運営に関する個別テーマを設定し、団体運営に必要なマネジメントスキルを提供した、	3					8日 「広報」 21名		24日 「会議」 7名		12日 「組織運営」 14名				42名
誘導・啓発事業	さぽせん広場 たがサポ出前 プロジェクト！	市民活動サポートセンターのサービスを紹介するとともに、地域づくりの情報を提供した。	5		12～22日 市役所			2日 体育館		26～30日 市役所	12日 高橋 15名 15日 市民市 約250名					265名
ネットワーク推進事業	開館1周年記念事業	地域課題解決に成果をあげている市民活動団体をゲストに招き、活動の話を伺う機会を提供した。	1			6日 183名										183名
センター機能を充実させる事業	地元企業による地域貢献・社会貢献活動調査	地元企業に対し、地域づくりへの参画に向けた意識調査を実施した。	1								調査	1033社 対象		22日 「報告会」 39名		39名
インキュベート相談	共同事務室入居団体インキュベート相談	共同事務室入居団体を対象に、団体運営に関する個別相談を実施した。	1							26・27・29日 8団体						8名
市職員研修	協働に関する研修 NPOいちから塾	市職員を対象に、協働に関する研修とNPOいちから塾を実施した。	5		15日 「協働研修」 69名	25・26日 全4回 「いちから塾」 39名										108名
		事業数合計	21											参加者数合計（のべ）		691名

事業名	（１）人材育成事業 １）ＮＰＯいちから塾
目的	「ＮＰＯいちから塾」は、ＮＰＯの具体的な活動事例を通して「ＮＰＯ」という言葉の意味や組織の特徴等について、基礎的な知識を学ぶことを目的とする。ＮＰＯの仕組みや活動に関心のある層を掘り起こし、活動への参加や団体の立ち上げなど、活動者を増やしていくきっかけを提供する場とした。
実施概況	講座は 90 分の少人数制になっており、気軽に受講しやすい形となっている。今年度は毎回テーマを設け、各テーマの分野で活動する団体紹介を実施した。 **＜開催日＞** 第１回「ＮＰＯいちから塾講座」テーマ：福祉 平成 21 年 5 月 23 日（土）13:30～15:00 塾長：スタッフ　工藤寛之 参加人数：6 名 第２回「ＮＰＯいちから塾講座」テーマ：環境 平成 21 年 7 月 9 日（木）19：00～20：30 塾長：スタッフ　中津涼子 参加人数：9 名 第３回「ＮＰＯいちから塾講座」テーマ：子育て 平成 21 年 9 月 28 日（月）10:00～11:30 塾長：スタッフ　中津涼子 参加人数：5 名 第４回「ＮＰＯいちから塾講座」テーマ：地域づくり 平成 21 年 11 月 19 日（木）19:00～20:30 塾長：スタッフ　中津涼子 参加人数：18 名 第５回「ＮＰＯいちから塾講座」テーマ：シニア 平成 22 年 2 月 13 日（土）13:30～15：00 塾長：スタッフ　工藤寛之 参加人数：8 名 **＜講座内容＞** ①いちから塾開講 ・ＮＰＯの事例紹介 ・ＮＰＯはどうやって生まれるの？ ・ＮＰＯはどのような組織なの？ ・ＮＰＯのしくみを知ろう ・ＮＰＯが注目される理由 ・ＮＰＯ法って何？

②たがサポガイドツアー

③質疑応答

＜参加者分析＞

全５回講座で計 46 名（男性 21 名・女性 25 名）の参加があった。

所属

市民活動団体	町内会・自治会	生涯学習団体
15 名	3 名	1 名
個人	行政	その他
23 名	3 名	1 名

年代

20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	不明
9 名	6 名	3 名	3 名	8 名	3 名	15 名

参加者の住まい

多賀城	塩釜	松島	七ヶ浜	利府	仙台	その他
23 名	6 名	1 名	3 名	1 名	11 名	1 名

講座の理解度（5 段階評価）

5	4	3	2	1	無記入
29 名	12 名	4 名	0 名	0 名	1 名

平成 20 年度から引き続き実施した事業であり、ＮＰＯの本質について理解を深め、活動の第一歩を踏み出す契機にもなっている講座である。本年度は各講座にテーマを設け、各分野に関心のある参加者が受講した。また、昨年度はシニア世代の参加が目立ったが、本年度は 20 代、30 代の参加も多く、幅広い世代がＮＰＯの仕組みや活動に関心を寄せていることがうかがえる。地域として多賀城市内に限らず、仙台、塩釜、七ヶ浜など近郊からの参加があった。

講座の内容は、各テーマに即したＮＰＯの事例を紹介しながら、ＮＰＯの概念や仕組みなどを学んだ。また、たがサポガイドツアーと題し、市民活動サポートセンターのサービス・機能の紹介を実施した。

成果

①少人数形式で具体例などを織り交ぜながら進めた結果、「ＮＰＯについてきちんと知るきっかけになった」「わかりやすい講座だった」など満足度の高い感想が多く寄せられ、ＮＰＯの基礎理解の普及が進んだといえる。

②すでに活動実績のあるＮＰＯが、スタッフ研修の場として本講座を活用したケースもあった。その際、参加者からは「所属している団体をＮＰＯだと知らずに活動していた」「実はＮＰＯについてわかっていなかった」などの声が寄せられ、普段の活動を振り返りつつ、自分たちの活動の役割や本質についてより理解を進める機会となった。

③受講後すぐに参加者から団体の立ち上げの相談やボランティア相談があり、具体的な活動に向けての第一歩となった。その後の継続相談やサー

	ビスの利用などにつながるケースもあった。
次年度に向けた課題	①本年度は、多賀城市内ですでに活動しているＮＰＯのメンバーによる参加が少数であった。本講座は広く市民個人を対象にしているものだが、すでに活動しているＮＰＯがその活動に必要な事項を再認識したり、新たなスタッフに対する研修としても役立てられることから、次年度はそうした講座活用法についても広報を工夫し、受講者の増加へつなげていく。 ②次年度は、個人スキルを磨く段階から、公益的な活動へと活動を発展させる生涯学習団体への広報を強化し、その参加を促すことが必要である。 ③同様に、地縁組織への呼びかけも強化し、ＮＰＯと地縁組織の連携強化を通じた協働の促進へと発展させていくことを狙う。

事業名	**（１）人材育成事業** **２）ＮＰＯマネジメント講座**
目的	ＮＰＯが継続的、発展的な活動を行うために個人または団体として必要なマネジメントスキルを身につけることを目的とする。 本事業の実施により、以下の効果を図るものとする。 （１）各ＮＰＯにおける課題整理とマネジメントスキルの向上・普及 （２）現在行われている市民活動の強化と活性化 （３）新たにＮＰＯを立ち上げようとしている市民への支援 また、上記事項を背景として、以下の効果があるものと期待した。 ①継続的なマネジメント相談へと発展する利用者・団体の増加 ②より専門的な相談へと発展する利用者・団体の増加 ③新たに当センターを拠点として活動するＮＰＯの増加 ④新たな利用者層の獲得
実施概況	**第１回「すぐに役立つ！広報力レベルアップ講座」** 平成 21 年８月８日（土）13:30～16:30 講師：特定非営利活動法人せんだい・みやぎＮＰＯセンター 常務理事・事務局長　紅邑晶子さん 参加人数：21 名 内容：・広報の基礎（広報の目的・何を伝えるのか） ・広報のしかた ・良いチラシ、良くないチラシワーク **第２回「“準備”で決まる！楽しい会議の作り方」** 日時：平成 21 年 10 月 24 日（土）13:30～16:00 講師：特定非営利活動法人せんだい・みやぎＮＰＯセンター 常務理事・事務局長　紅邑晶子さん 参加人数：7 名 内容：・楽しい会議のコツを考えるグループワーク ・準備が会議を楽しくする鍵になる **第３回** **「運営力で差がつく！活動が変わる 180 分～ちょっと教えて加藤さん！」** 日時：平成 21 年 12 月 12 日（土）13:30～16:30 講師：特定非営利活動法人せんだい・みやぎＮＰＯセンター 代表理事　加藤哲夫さん 参加人数：14 名 内容：・活動や運営上で解決したいことの書き出し ・市民活動の本質について ・課題解決につながる考え方や具体事例の紹介
成果	①参加者数のべ 42 名が受講した。 受講者の主な内訳は以下のとおり。

	市民活動団体　　13名 自治会・町内会　13名 生涯学習団体　　1名 個人　　6名 市民活動団体、自治会・町内会と同数の方が受講した。 このことから、市民活動団体、自治会・町内会とも、活動や運営上の課題は共通であり、その双方の組織運営力支援に役立てられたことがわかる。 ②本講座では、活動の現場ですぐに役立つことを狙いとしながら、同時に組織マネジメントの基礎事項についても理解を促す内容としていた。講座受講後のアンケートでは、受講者の7割が「わかりやすかった」と回答していることや、感想の中ですぐに活動に活かしたいという意見が多く、各団体が自らの活動や運営上の課題整理を通して、組織運営に必要な基礎事項についても知識を獲得できたことがうかがえる。 また、団体として複数人での参加や連続で受講するケースもあり、受講者の個人的スキルアップに留まらず、当初の目的である団体・組織としてのマネジメント力の向上という点で、効果をあげられたことがわかる。 ③講座終了後に個別に相談対応につながったり、講座の内容を団体内で活用した報告があるなど、受講をきっかけとした利用者の増加についても効果がみられた。
次年度に向けた課題	①ブース入居団体やロッカー・レターケース利用団体など、ＴＳＣを拠点に活動している団体が講座を活用するケースが少なかったこと。マネジメントの必要性を伝えていく必要がある。 ②市民活動団体、自治会・町内会の活動や運営上の課題は共通である一方で、市民活動団体向けの講座内容のため、自治会・町内会に置き換えにくいという声もあった。次年度は、自治活動の現場ニーズにより対応したプログラムを開発する必要がある。 ③今年度は団体運営に必要なマネジメントスキルを取り上げ、年間の講座スケジュールをあらかじめ立てた上で講座を実施したが、全講座に参加する団体は少数にとどまった。次年度はプログラムに継続性を持たせ、全講座を受講してもらえるような工夫をすることによって、団体の運営力を高めていく必要がある。

事業名	（２）誘導・啓発事業 さぽせん広場　たがサポ出前プロジェクト！
目　的	ＮＰＯの活動や成り立ちについての理解促進と興味関心を持ってもらい、市民が主体的に地域づくりに参加できるよう情報提供や相談を行う。 また、市民活動サポートセンターの役割や機能などを多くの市民に認知してもらうこと。
実施概況	**①開催場所：「多賀城市役所１階エントランス」** 平成21年5月12日（火）～5月22日（金）開庁時間 多賀城市民を対象に広く市民活動サポートセンターを活用してもらうために、市内で活動しているNPOを中心とした活動紹介などをパネルやチラシを用いて紹介した。 **②開催場所：「多賀城市総合体育館」** 平成21年8月2日（日）9：00～13：30 多賀城市民健康フェスティバルへ参加 ＮＰＯへの理解促進と活動に興味をもち市民活動が盛んになるきっかけを提供した。今回は健康に関する活動を行っているNPOをゲストに招き、健康茶を振舞いながら活動紹介を行った。 ゲスト：『宮城根っこの会』 **③開催場所：「多賀城市役所１階エントランス」** 平成21年9月26日（月）～9月30日（金）開庁時間 多賀城市民を対象に広く市民活動サポートセンターを活用してもらうために、市内で活動しているＮＰＯを中心とした活動紹介などをパネルやチラシを用いて紹介した。 **④開催場所：「多賀城市高橋地区生活センター」** 平成21年11月12日（木）１８：30～20：30　参加者：15名 地域活動の拠点となる生活センターへ簡易的に市民活動サポートセンターを設置し、町内会や自治会関係者へＮＰＯとは何か、どんな活動をしているのかなどを多賀城市内で地域福祉の活動をしている方と、子育て支援をしている団体をゲストに招き、パネルディスカッションを行った。活動者の生の声を届けることで、ＮＰＯをより身近に捉え、興味・関心を持っていただく仕掛けを提供した。 パネリスト：子育て支援グランマ　　代表　大澤ちか子さん ：多賀城「支え合いの会」代表　向坂洋子さん **⑤開催場所：「多賀城市民市」** 平成21年11月15日（日）9：00～14：00 多賀城市民が多く参加するこのイベントではサポートセンターをより多くの市民に知っていただく機会として、パンフレットや名刺サイズの連絡先を約250人に渡すことができた。

成果	本事業実施により、以下の成果が認められる。 ①市民活動に対する認知の向上 ②ＮＰＯ・地域活動の役割の理解と協働の契機づくり ③市民活動サポートサポートセンターの認知の向上 また、上記の成果に付随して、市内のＮＰＯや町内会、自治会などとの信頼関係をさらに深め、顔の見える関係づくりを深めることにつながった。
次年度に向けた課題	町内会等の地域活動に加え、地域づくりの新たな方法としてのＮＰＯをどのように各地域へ浸透させ、地縁組織との協働を推進するか、そのための具体的事例を収集することに努め、地域状況を反映した適切なプログラムを市民に提供していくことが重要である。

事業名	**（３）ネットワーク推進事業** **開館１周年記念事業**
目的	①前年度の実績と成果を広く市民に周知すること。 ②ＮＰＯによる当センター利活用を促進すること。 ③地縁団体・生涯学習団体の当センター利活用を促すこと。 ④ＮＰＯ等による市民活動の状況を伝えることで、ＮＰＯ等が地域の課題解決の重要な担い手であることへの理解を促進すること。 ⑤地縁組織・生涯学習団体との連携促進の機会とすること。 ⑥庁内における当センターの利活用をさらに促進させること。
実施概況	開催日：平成 21 年 6 月 6 日（土） 内容および参加人数： **１．テーマトーク** 多賀城市において重要と思われる地域課題をテーマとして設定し、その解決に取り組み成果を上げている団体をゲストとして招き、話を伺う機会を提供した。 ■市民活動テーマトーク１　地域福祉 「支えあいが地域を変える！地域発の福祉活動とは？」 ゲスト：ＮＰＯ法人ＦＯＲＹＯＵにこにこの家　代表：小岩孝子氏 ふれあい高砂　代表：木皿玲子氏 参加者数：43 名 ■市民活動テーマトーク２　生涯学習と地域づくり 「学びから広がる笑顔の輪。生涯学習がひらく地域づくり」 ゲスト：グループＧＯＺＡＩＮ　前代表：高橋英夫氏 賢和会「男の台所」　代表：安海賢氏 参加者数：27 名 ■市民活動テーマトーク３　地縁組織 「地域団体の新しいカタチとは？地縁組織の可能性を語ろう！」 ゲスト：福住町町内会　会長：菅原康雄氏 西中田小学校おやじの会　前会長：皿山正二氏 参加者数：35 名 ■市民活動テーマトーク４　子ども・子育て 「子育て応援宣言！子ども・家族を支える活動を知る」 ゲスト：のびすく仙台　館長：伊藤仟佐子氏 ＮＰＯ法人ミヤギユースセンター　代表：土佐昭一郎氏 参加者数：25 名 ※市民活動テーマトーク　参加者合計　130 名 **２．市民活動大博覧会** 多賀城市内で活動する市民活動団体６団体の活動紹介パネルの展示をし、ＰＲの場、市民活動団体の情報と出会う場を提供した。

	【出展団体】 ＴＡＰ多賀城、史都多賀城万葉まつり実行委員会、アフタースクールのびのびクラブ、生涯学習100年構想実践委員会、多賀城史跡案内サークル、障がい者支援サークル「ひだまり」 **３．パネルディスカッション** 「多賀城市をつくるのは私たち～たがサポが支える市民活動のあした」 本事業の総括企画。市民活動が地域づくりの担い手として果たす役割について、実践的に理解促進を図る内容とするとともに、ＮＰＯが公共形成に対して大きな力を持っていることを周知する機会とした。 コーディネーター：加藤哲夫氏 ゲスト：大澤ちか子氏（子育て支援グランマ） 川崎豊氏（ふうどばんく東北ＡＧＡＩＮ） 土佐昭一郎氏（ミヤギユースセンター） 参加者数：30名 **４．交流会** 参加者数：23名 ＊上記各参加者数　合計　183名（延べ人数）
成果	①市民活動テーマトークについては、多賀城市の地域状況を踏まえ、テーマ設定と講師選定を行い、これから多賀城市で実現すべき市民活動の方向性に沿った話を提供していただいた。この結果、参加者はすでに取り組んでいる活動にそれらの話を還元することが容易となり、大きなヒントとして各自の地域づくりの現場に持ち帰っていただくことができた。 ②本事業の複数の参加者や団体が当センターの継続的な利用者となり、新たな団体の立ち上げや、参加団体同士やゲスト団体と市内の団体という組み合わせでＮＰＯ間の協働の実現に結びついた。 ③テーマトークの話題が実践的な効果をもって各参加者の活動に作用し、ＮＰＯ関係者にあってはマネジメント支援として、地縁組織関係者や行政関係者には協働の可能性や活動のヒントを提供する場として機能した。 ④初めて来館した行政職員やＮＰＯ関係者もおり、施設の認知向上にも効果が認められた。
次年度に向けた課題	当センター利用団体や相談対応の団体の参加が少なかった。各団体にあった切り口で企画を告知することが大切であるが、普段からの窓口でのコミュニケーションをさらに大切にしていく必要がある。

事業名	（４）センター機能を充実させる事業 地元企業による地域貢献・社会貢献活動調査事業
目的	（１）多賀城市近郊における、地元企業・商店等の地域づくりへの参画に向けた意識を明らかにすること。 （２）多賀城市近郊における、地元企業・商店等の地域づくりへの参画状況を明らかにすること。これらについては、 ①個々の企業・商店など組織としての意識・取り組み ②経営者（従業員）の個人としての意識・取り組み 以上の２つの視点から、調査項目を設定する。 （３）企業・商店等の経営における地域活動参画の意義と必要性の理解促進すること。 （４）多賀城市市民活動サポートセンターの認知向上と利活用促進を図る。
実施概況	**【調査票発送・回収】** ■調査対象：主に多賀城市内で事業を展開する企業 1033 社。 ■調査票発送：多賀城・七ヶ浜商工会、仙塩工場多賀城地区連絡協議会に協力を得て、各会員企業へ発送。 ■11 月下旬発送、12 月 22 日回収締切。 （回収数 175 通、回収率 17.3%） **【ヒアリング調査】** ■市内において、特に特徴的・先駆的に地域貢献活動に取り組んでいる企業に対して直接聞き取り調査を実施。 （10 月下旬~11 月中旬） ①東北電力㈱塩釜支店 ②多賀城北日本自動車学院 ③新日本石油精製㈱仙台製油所 ④東北労働金庫多賀城支店 **【調査報告会】** ■日時：平成 22 年 2 月 22 日（月）13：30～16：30 ■会場：多賀城市市民活動サポートセンター　3 階大会議室 ■講師（コーディネーター） 特定非営利活動法人せんだい・みやぎＮＰＯセンター 事務局長・常務理事　紅邑晶子氏 ■パネリスト ①新日本石油精製㈱仙台製油所 総務グループマネージャー　中村延幸氏 ②東北労働金庫多賀城支店　　支店長　北尚登氏 ■参加者 **【当日参加者数】**　一般参加者数：39 名 うち、企業関係者 16 名　ＮＰＯ関係者 11 名　町内会関係者 4 名

	行政関係者５名　　不明３名　　地域コミュニティ課職員４名 当施設職員４名　　総計47名
成果	**■調査全体についての評価** ①多賀城市内における地域貢献・社会貢献活動の全体像と特徴が把握できたこと。主な特徴は以下の通り。 1)創業年数が長く、老舗として事業を継続している企業・商工業者の取り組みが割合として多い。 2)小規模事業所・商店は、特に町内会等地域活動団体の活動を人・物品・資金の点から支える上で大きな役割を果たし、その責任者や役員等については人材の提供源となっている。 3)建設・サービス・小売業を中心に、幅広い事業者が地域・社会貢献活動に取り組んでいる。 4)小規模な事業所ほど地域団体との連携が深まり、事業規模が大きくなるほどＮＰＯとの連携・協働が深まる傾向にある。 5)具体的な取り組みとしては地域事業・町内会への協賛金提供が事例として多いが、資金提供以外にも多様な取り組みがあり、ＮＰＯとの連携事例も生まれつつある 6) 地域・社会貢献活動実施している企業は今後も継続に肯定的であり、その重要性についても認識しているが、一方で効果の実感を持てず、ある種の手詰まり感を抱いている。 7) ＮＰＯ・地域団体側には、自らの説明責任を果たすことと、企業がより取り組みやすい事業提案が求められている。 ②事業の実施過程において、多賀城・七ヶ浜商工会、仙塩工場多賀城地区連絡協議会と協働して調査を実施し、結果的に全市的に大規模な調査実施が可能となったこと。経済団体との連携実績を創出できたことは大きな成果である。 ③調査報告会への集客を通じ、多賀城市内における主な経済団体・企業関係者と、ＮＰＯ関係者が交流する機会が得られたこと。実際、後日に出席していた企業関係者を通じ、授産施設とＮＰＯの連携が実現できた例もあった。 ④調査報告会への集客を通じ、多賀城市内における企業・ＮＰＯ・地域団体・行政関係者が、企業と市民の協働による地域づくりの重要性について意識を共有することが実現できたこと。
次年度に向けた課題	①調査票回収と今回のヒアリングで収集できなかった、市内における地域・社会貢献活動の具体事例をさらに多く集め、市民と企業の協働実現に向けたデータベースとして整備すること。 ②調査実施において協力を得られた経済団体との関係性を維持し、発展させること。当センター事務局との日常的な情報共有を進め、次年度以降実施する事業においても協働・連携を意識して企画・実施を進めること。

	③地域貢献・社会貢献活動に関する企業からの相談対応体制の整備と、それを可能とする事務局スタッフの能力向上に努めること。

事業名	（５）インキュベート相談 共同事務室入居団体インキュベート相談
目　的	共同事務室事務用ブース入居団体を対象に、入居期間３年間のうちに、継続的かつ安定した団体運営ができるように促し、団体が活動拠点を自ら確保するなど「自立・自律」した団体運営を可能なものとなるよう支援すること。
実施内容	実施日：平成21年10月26日・27日・29日 参加団体：８団体９名 ８団体すべてに対し個別相談会を各１時間程度実施。 各団体の活動状況や現在の課題、今後の展望などをヒアリングし、必要に応じてアドバイスや事例提供を行った。
成果	本事業実施により、以下の成果が認められる。 （１）インキュベート相談をきっかけにして、日常的に相談を受ける機会が増え、活動状況がより見えやすくなったこと。 （２）２団体からブログ作成に関する相談を受け、実際に作成することができた。このことにより、団体情報の発信のステップアップにつながった。 上記の成果により、各団体との信頼関係が強くなり、スタッフ個々人がその能力に応じて、入居団体の活動のあらゆる場面に対応しやすくなった。加えて、入居団体の活動状況を詳細に把握することが可能となり、より効果的な支援を実現することができた。
次年度に向けた課題	次年度は入居団体の半数が退去までの最後の１年となるため、それらの団体については団体の状況を更に把握し、退去後も活動を継続して行えるよう支援していく。その際には、中長期的な活動計画の作成を促すなど、力をつけるポイントを明確にし、「自立・自律」の実現に向けて支援を行う。 また、上記対象以外の団体についてはこのブースを活動の拠点と位置づけ、今後多賀城市で活動を展開していくための情報提供や、団体が効率よく機能するような組織マネジメントもサポートしていく必要がある。

事業名	**（６）市職員研修** **１）現場で協働が進められない５つの理由** **２）市職員ＮＰＯいちから塾**
目的	**１．現場で協働が進められない５つの理由** **（１）企画の意図** “まちづくり・地域づくりの現場に、なぜ協働が必要なのか？”という概論は、平成21年2月7日に実施した高崎経済大学櫻井常矢准教授の講演や3月16日の多賀城市市民活動サポートセンター管理運営事業者報告会などの機会を通じて、庁内にも繰り返し伝える努力を重ねてきたところである。 しかし、官民協働のプロセスを、各職員が自分の仕事として取り組み、各課単位で施策として実現するまでにはまだ遠い段階にあることも現実である。 これらを踏まえ、今回の企画では、官民協働が求められている理由とその意義を改めて共有するとともに、受講者（市職員）が自らの仕事を見直す契機とすることで、全庁的な市民活動への理解を深め、官民協働の促進と一層の行政改革を図るものとする。 **（２） 実施目的** 1） 市民活動の意義等、基礎的知識の理解促進 2） 官民協働を通じた行政改革の推進 3） 各課現場での協働推進のためのノウハウ習得 **２．市職員ＮＰＯいちから塾** **（１）実施背景** ＮＰＯへの基礎知識と理解促進を果たす内容の講座を実施する。これにより、業務遂行の中でＮＰＯとの協働を促進するための基盤を醸成する。 **（２）実施目的** 1） 市民活動の基礎理解促進 2） 官民協働を通じた行政改革推進への理解醸成
実施概況	**１．現場で協働が進められない５つの理由** (1) 実施日時：2009年5月15日（金） 13：00 ～ 17：00 (2) 場所：多賀城市役所6階 601会議室 (3) 講師（ファシリテーター） IIHOE（人と組織と地球のための国際研究所）代表 川北秀人 氏 (4) 対象：管理・監督者のうち、部長の推薦を有する職員 (5) 参加者数：申込者：88名 参加者：69名 (6) 研修プログラム ①講義「現場で協働が進められない５つの理由」

：いま、なぜ市民活動なのか？
：いま、なぜ協働なのか？
⇒協働の目的は「自治の回復」。
決してコスト削減の手段ではない。
⇒ＮＰＯは、施策の遂行だけではなく、その策定過程においても不可欠なパートナー。
⇒各課で「上手に協働が進められない５つの理由」

1. 戦略の不足・欠如
2. 接点の不足・欠如
3. 仕掛けの不足・欠如
4. 専門性の不足・欠如
5. 継続性の不足・欠如

②あなたの仕事が変わる！
協働を加速させるスキルアップ・ワークショップ
③ふりかえり

２．市職員ＮＰＯいちから塾

(1) 実施背景

ＮＰＯへの基礎知識と理解促進を果たす内容の講座を実施する。これにより、業務の中でＮＰＯとの協働を促進するための基盤を醸成する。

(2) 実施目的

①市民活動の基礎理解促進
②官民協働を通じた行政改革推進への理解醸成

(3) 実施概要

①実施日時
第１回　平成 21 年６月 25 日（木）10：00～11：30
第２回　平成 21 年６月 25 日（木）13：00～14：30
第３回　平成 21 年６月 26 日（金）10：00～11：30
第４回　平成 21 年６月 26 日（金）13：00～14：30
②場所　多賀城市市民活動サポートセンター　301 会議室
③講師
第１回・第２回
：特定非営利活動法人せんだい・みやぎＮＰＯセンター
太田貴（名取市市民活動支援センター担当チーフ）
第３回・第４回
：特定非営利活動法人せんだい・みやぎＮＰＯセンター
伊藤浩子（せんだい・みやぎＮＰＯセンター事務局次長）
④対象
管理・監督者研修受講者以外で、市民活動に関心のある者（希

	望者） ⑤プログラム内容 ：市民向けに開催している通常のいちから塾をアレンジし、行政向けの項目を追加したものとした。特に、市民活動の発生・成長のメカニズムについて説明を加えたほか、「それが、地域課題の解決を旨とする自発的な公益活動であり、だからこそ、公共形成のパートナーとして認識する必要がある。」という視点を盛り込んだものにした。 ⑥参加者数 第１回：15名　　第２回：13名 第３回：６名　　第４回：５名　　合計39名
成果	**１．現場で協働が進められない５つの理由** ①官民協働は決して財政改革に係るコスト軽減を目的とするものではなく、地域における自治機能の回復と課題解決能力の向上のために取り組むものであるとの意識を参加者に共有することができた。 ②地域ニーズについて、行政が従来提供しているサービスでは対応しきれない課題が多く存在し、ＮＰＯの活動によって初めてそれらは可視化され、協働を通じて解決が容易になることに気づいた職員が多く存在した。 ③上記の要件を踏まえた上で、官民協働が担当部局のみならず、全庁的に各現場に共通する課題であり、各職員が自らの業務において実現すべきものであることを認識することができた。 ④さらに、ワークショップを通じて各職員が活発な討議を行い、部課を超えて共に理解を進めたことで、より全庁的な取り組みとして官民協働を進める基盤を形成することができた。 **２．市職員ＮＰＯいちから塾** ①受講者からの感想として「これまでアンケートや調査でしか地域ニーズを把握してこなかった、市民活動との協働によって新たな地域ニーズの存在に気づいた。」「市民活動サポートセンターに行けば市民のニーズを理解できることに気づいた」等の意見が出された。次年度以降、回数を増やしたり新採用職員の研修カリキュラムに入れたりするなどの工夫がなされると、より効果的なプログラムとして運用可能なものになるだろう。 ②講座を契機とした、庁内での市民活動理解のための継続的な仕組みづくりも必要と思われる。 ③今回の講座を契機として、当センターに初めて来館した職員が多く、改めて当施設の機能・役割について理解を深める契機となっ

	た。今後、当センターが事業を展開する中で庁内のネットワークを拡充する上でも、本企画は非常に有意義な機会となった。
次年度に向けた課題	①ＮＰＯについての基礎理解から一歩進め、ＮＰＯ・町内会の他、社会的起業までを含めた幅広い市民組織との協働の重要性を認識する機会を創出すること。 ②ＮＰＯとの協働から一歩進め、多賀城市における「自治力の向上」を実現するための機会としての内容充実を図ること。 ③出席対象となる職員の分野・職階・年齢層などの幅を考慮し、プログラムの内容に反映させること。

事業名	（７）ホームページ開設
目的	(1) 当センターが提供する情報支援能力の向上 (2) 当センターにおける施設利用・ソフト事業等の広報力向上 (3) 当センターにおける市民からの認知向上とアクセスシビシリティの改善
実施概況	**■開設作業の実施方針** (1)「施設基礎情報」「施設案内」のほか、「市民活動団体向け支援情報」と「市民活動団体一覧」をわかりやすく掲示する。これにより、団体情報の発信と信頼醸成について支援可能なものとする。 (2) 多賀城市における市民協働施策をまとめたページ（「市民と共につくるまち」）は市ホームページに残すものとし、今後の制作も市が担当する。そして、当センターホームページ内から相互リンクを介してアクセス可能な形とする。 (3)「市民活動団体一覧」は、市ホームページ内既存の団体情報を当センター事務局内に新設する新サーバー内に移転させるとともに、当センター利用団体の情報に関しても逐次掲載と更新を図り、提供していくものとする。 (4) 開館以降の利用団体に関しては、新ホームページ内での団体情報掲載承諾をいただいた団体のみ一覧に掲載する。同時に、団体情報コーナーに「簡易団体情報ファイル」を設置し、来館者に広く公開するとともに、団体の基礎情報の収集に努める。 さらに、活動が一定規模まで成長した団体については事務局から積極的にみやぎＮＰＯ情報ライブラリー（ＣＡＮＰＡＮ）への登録・活用を案内し、同サイトへ団体情報・ブログ等を提供した団体に関しては、2次情報としてリンクを貼ることで、3段階につながる情報開示支援のシステムを構築する。 **■ホームページコンテンツ構成** **≪　第１群：施設基本情報　≫** ○設置趣旨　　○設置経緯 ○機能　　○設置者・管理運営者の説明 **≪　第２群：利用案内　≫** ○開館時間・休館日　○利用料金　○住所・地図 ○電話・ＦＡＸ番号 ○館内案内図　○貸出設備（印刷機・ロッカー等）○貸出備品一覧 ○情報サービス（団体情報・相談対応） **≪　第３群：事業紹介　≫** ○事業紹介・事業告知 ○事業報告（→ブログへリンク）

	≪　第４群：ブログ　≫ ○ブログ運用に変更なし→ホームページから移動しやすい形でリンクを貼り、更新情報はホームページ内にＲＳＳでリンクして表示する。 ≪　第５群：市民活動団体向け支援情報　≫ ○お役立ち情報　　○た＋す＋と　　○助成金情報 ≪　第６群：多賀城市内市民活動団体データベース　≫ ○団体紹介シート提出団体 ○平成20年度市民活動団体調査対象団体 ○平成17年度市一斉調査対象団体 ：活動内容が一定の水準にまで達した団体については、みやぎＮＰＯ情報ライブラリー(ＣＡＮＰＡＮ)への登録ならびにブログ開設などを支援し、情報開示と発信の支援を継続的に行っていく。 **■実施工程** 平成21年9月　改訂方針取りまとめ 平成21年10月～12月上旬　改訂作業 平成21年12月25日（金）　運用開始
成果	①施設のサービスコンテンツを整理して発信することによって、当センターの役割・機能を広く市民に周知できる体制が整えられたこと。 ②ＷＥＢにおける情報発信力が大幅に強化されたこと。 ③アクセスシビリティの大幅な改善により、当センターの一般的な認知向上と利用促進について効果が認められたこと。 **■開設からのヒット件数** 1月（1月6日～31日）：3,156件 2月（2月1日～28日）：3,013件 3月（3月1日～31日）：3,608件　　合計9,777件
次年度に向けた課題	①さらなるコンテンツ整備を進めること。 １)市民活動お役立ち情報の整備 ２)市民活動イベント案内の整備 ３)市民活動団体情報データベースの整備 ②更新・メンテナンス管理工程を明確にし、掲載情報の劣化を防ぐ管理体制を確立すること。 ③ホームページから当センターの認知向上に努め、市民の利活用促進をさらに図ること。

（８）多賀城市市民活動サポートセンター情報誌「た＋す＋と」発行状況

１）発行目的

①多賀城市内で活動している市民活動団体の活動紹介
②市民活動団体運営に役立つ情報提供
③サポートセンターの機能紹介
④サポートセンター主催事業報告および告知

２）メインターゲット

①地域の課題を解決するために活動している市民・ＮＰＯ・町内会・生涯学習団体・企業・行政（既活動者）
②地域の課題を解決したいと考えている市民・ＮＰＯ・町内会・生涯学習団体・企業・行政（潜在的活動者）
③市民活動団体が提供しているサービスを必要としている市民（受益者）

３）形態

隔月 20 日発行　Ａ４・６ページ

４）配布先

・市民活動サポートセンター館内　　・多賀城市内公共施設
・多賀城市各課及び市議会議員　　・県内・県外ＮＰＯ支援センター
・周辺市町村公共施設　　・多賀城市内各行政区長へ配布　　など

５）年間発行部数と配布先別部数

→次ページのとおり

６）各号の主な内容

→次ページのとおり

７）平成 21 年度の特徴

①今年度は当センターの相談機能を活用し、活動をステップアップさせていった団体の事例紹介を始めた。団体の活動の成果を地域に発信するとともに、当センターの相談機能の活用促進をめざした。
②今年度の新たな取り組みとして、自宅などの個人所有のスペースを地域に開放し、地域の市民活動団体、自治会・町内会が利用できるようにしたケースを取り上げた。スペース提供者の思いを紹介することで、地域の活動や情報の拠点となる場所が市内にさらに増えていくことをねらいとした。また、市民活動・地域活動をしている方にとっては、市内のさまざまな場所を活用して活動の幅を広げていくことが可能であることを示した。

多賀城市市民活動サポートセンター情報誌「た＋す＋と」 年間発行部数と配布先別部数／各号の主な内容

号数	発行日	館内配布	公共施設	行政区回覧用	支援センター	マスコミ	学校	市外行政	その他	配布部数計	発行部数
6号	平成21年4月20日	100	190	470	264	47	48	216	325	1660	2000
7号	6月20日	100	190	475	264	47	48	216	325	1665	2000
8号	8月20日	100	190	486	263	45	48	226	285	1643	2000
9号	10月20日	100	190	486	264	45	48	226	265	1624	2000
10号	12月20日	100	190	486	264	45	48	226	265	1624	2000
11号	平成22年2月20日	100	185	486	264	45	48	226	265	1619	2000
	合計	600	1135	2889	1583	274	288	1336	1730	9835	12000

号数	発行日	内容（目次）
6号	平成21年4月20日	P3 ・平成20年度「市民活動調査」実施報告 P4 ・たがサポを拠点に活躍中！～共同事務室入居団体紹介③ アフタースクールのびのびクラブ P5 ・お知らせ 書籍の貸出が始まります！ たがサポブックレビュー「NPOが社会を変えられない5つの理由」 P6 ・今年度の事業紹介 ・ロッカー・レターケース利用団体募集のお知らせ
7号	6月20日	P2～3 ・たがサポ1周年記念イベント！開催報告「市民活動・地域活動の持つ力とは」 P4 ・たがサポを拠点に活躍中！～共同事務室入居団体紹介④ 多賀城市史跡案内サークル P5 ・たがサポミニ活用術～上手に情報発信しよう！～ ・たがサポブックレビュー「人が集まる！行列ができる！講座、イベントの作り方」 P6 ・たがサポ事業紹介 ・書籍貸出を始めました ・共同事務室入居団体募集のお知らせ
8号	8月20日	P2～3 ・たがサポを拠点に活躍中！～共同事務室入居団体紹介⑤ 史都多賀城万葉まつり実行委員会 生涯学習100年構想実践委員会 P4 ・第1回マネジメント講座開催報告「すぐに役立つ！広報力レベルアップのコツ」 P5 ・さぽせん広場～たがサポ出前プロジェクト～開催報告 総合体育館に「出前」してきました！ ・たがサポブックレビュー 『ご近所パワーで助け合い起こし－これが住民流「福祉のまちづくり」だ』 P6 ・たがサポ事業紹介 ・自動販売機売り上げのご報告
9号	10月20日	P2 ・丘の上“はじめの一歩”応援団 多賀城『支え合いの会』 P3 ・市民が集える広場を紹介します「リフレーヌ」 P4 ・つながるチカラ「多賀城MOTTAINAIプロジェクト」 P5 ・事務用ブース入居団体募集中 たがサポブックレビュー『名作コピーに学ぶ読ませる文章の書き方』 P6 ・たがサポ事業紹介
10号	12月20日	P2 ・丘の上“はじめの一歩”応援団 経験を活かしてセカンドライフーエコライフ多賀城 P3 ・市民が集える広場を紹介します 笑顔が集う伝上山のあつまりどころーあつまりどころ虹 P4 ・第2回マネジメント講座開催報告「準備で決まる！楽しい会議の作り方」 P5 ・多賀城市市民活動サポートセンター公式ホームページオープンのお知らせ ・たがサポブックレビュー『コミュニティ・カフェをつくろう！』 P6 ・たがサポ事業紹介
11号	平成22年2月20日	P2～3 ・地元企業による地域貢献・社会貢献活動調査結果報告 多賀城市内のお店と会社、1000社に聞きました！ まちと企業の幸せなカタチとは？ P4 ・第3回マネジメント講座開催報告「活動が変わる！運営力をつけるコツ」 P5 ・NPOいちから塾開催報告「NPOって何？」の疑問にお答えします ・たがサポブックレビュー『団塊世代の地域デビュー心得帳～心豊かなセカンドステージへ～』 P6 ・たがサポ事業紹介

（９）自主事業

１）たがサポ文庫開設

たがサポ文庫とは、情報サロン内にある市民活動、ＮＰＯ、地域活動などに関した書籍を集めたコーナーである。

団体運営にお役立ちの本から、活動事例がわかる本まで、市民活動・地域活動に役立つ書籍をそろえている。市民活動や地域活動をしている方やこれからしてみたい方や関心のある方への情報提供の１つとして、平成 21 年６月１日より貸出を開始し、サービスの運用に当たっている。

＜蔵書数＞

490 冊（平成 21 年８月１日現在）

分野別冊数は別紙のとおり

＜概要＞

・事前登録により、貸出カードを発行。

・１人２冊まで、貸出期間は２週間。

平成 21 年度書籍貸出件数（平成 21 年６月～平成 22 年２月までの９ヵ月間）

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
登録者数	14	4	2	1	3	1	3	5	3	1	37	3.70
貸出件数	8	14	17	8	11	4	9	15	9	5	100	10.00
貸出冊数	10	18	21	10	14	5	13	23	11	7	132	13.20

スタッフはたがサポ文庫の中から月１冊ずつ本を読み、本の紹介文を書いている。

紹介文は情報誌「た＋す＋と」への掲載、１階廊下に「スタッフおすすめ！たがサポ文庫コーナー」への掲示をし、たがサポ文庫の利用者増をめざしている。実際に紹介文に取り上げた本を借りたいという方も訪れ、新たな利用者の開拓にもつながっている。

たがサポ文庫貸出書籍分野別一覧表

記号		分類	凡例（キーワード）	貸出可否	冊数
A 市民活動・NPO	A1	市民活動・NPO全般	NPO一般、市民社会、市民活動	○	32
	A2	NPO法・条例・NPO設立	NPO法、法人設立、税制度	○	7
	A3	NPO組織運営	ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ、経営、評価	○	20
	A4	NPO会計・税務	会計・税務	○	4
	A5	公益法人・財団・協同組合	助成財団、協同組合、公益法人	○	2
	A6	ボランティア	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ一般、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ（各分野のボランティアは対応する分野へ）	○	10
	A7	企業とNPO・ﾌｨﾗﾝｿﾛﾋﾟｰ	企業の社会貢献、企業の取組み、労働組合、ﾌｨﾗﾝｿﾛﾋﾟｰ（慈善活動）	○	9
	A8	行政とNPO・政策提言	自治体、官民パートナーシップ、政策づくり、協働、市民参加	○	29
	A9	NPOの経済分析	経済学、非営利経済	○	3
B		ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ・人権	ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ、女・男、平和、マイノリティ	○	5
C		福祉・医療	障害者、介護保険、高齢者、医療・ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ、配食ｻｰﾋﾞｽ、移送ｻｰﾋﾞｽ	○	17
D		シニア	シニア	○	8
E まちづくり	E1	まちづくり	まちづくり、地域、地域通貨	○	32
	E2	コミュニティビジネス	コミュニティビジネス、起業	○	12
	E3	災害	災害、防災	○	6
	E4	自治会・町内会	自治会、町内会	○	5
F こども・教育	F1	子ども	子ども、学校教育、子育て、フリースクール、青少年	○	13
	F2	社会教育	社会教育、生涯学習	○	8
G		芸術・文化	図書館、美術館、文化論、歴史、スポーツ振興、伝統文化	○	6
H 環境	H1	地球環境問題	環境保全、エネルギー	○	11
	H2	自然環境保全	自然保護	○	0
	H3	環境教育	環境教育	○	3
	H4	食・農	食育、農業	○	1
	H5	エコライフ	リサイクル、エコ、ライフスタイル	○	6
J		ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ・ﾈｯﾄﾜｰｷﾝｸﾞ	ﾊﾟｿｺﾝ、ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ、情報社会、ﾈｯﾄﾜｰｷﾝｸﾞ	○	0
K		国際協力・NGO	国際協力、国際交流、NGO	○	3
L		ハウツー	イラスト集、ノウハウ、法律、六法	○	26
M		年鑑	年鑑類	×	0
N		辞書	辞書類	×	1
O		地図	地図類	×	0
P		白書	官公庁発行の白書類	×	2
Q		ダイレクトリー	団体リスト、ﾀﾞｲﾚｸﾄﾘｰ（人名録・紳士録）、人物録	×	6
R		報告書	施設の報告書など（各分野についての報告書は、対応する分野へ）	×	23
T		多賀城市の行政情報	広報たがじょう等	×	16
V		ビデオCDソフト	ビデオCDソフト	○	1
X		定期刊行物・雑誌・ﾊﾞｯｸﾅﾝﾊﾞｰ	定期的に届く雑誌などのバックナンバー	×	163
				計	490

（９）自主事業

２）スタッフによるブログ「たがさぽＰｒｅｓｓ」運用

●ブログでは、実施事業の告知・実施報告、センターに届いた新着情報や日常的なセンターの様子を発信した。平成21年12月25日にホームページを開設してからは、事業の告知はホームページを中心とし、事業報告はブログを中心に情報を発信した。

●平成21年12月より河北新報社が運営する市民参加型の地域ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）「ふらっと」内の「ブログ交差点」にリンクを貼った。「ブログ交差点」は宮城県を中心とした地域情報を発信している個人・団体・企業が登録しており、新たな層へ「たがサポＰｒｅｓｓ」を発信することにつながった。

スタッフブログ「たがさぽＰｒｅｓｓ」アクセス件数（ブログとプロフィールの合計件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	1カ月平均
平成20年度	－	－	－	531	1,072	1,116	762	755	746	759	824	824	7,389	821
平成21年度	572	647	717	630	633	645	759	777	953	666	771	730	8,500	708

５．相談対応業務概況（平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月）

（１）相談の流れ

●相談対応

↓

●記録

・相談対応票に記録

・相談を分類

支援対象について：主に初めて利用する方に対して、団体の目的や活動内容を確認し、施設の設置趣旨と照らした上で、支援対象か否かを判断している。

施設利用相談：施設の利用方法などの問い合わせに対するもの

市民活動相談：ホップ…ＮＰＯ基礎情報、ボランティア相談、市民活動団体の情報提供
ステップ…任意団体立ち上げやＮＰＯ法人化に関する相談
ジャンプ…資金調達、広報など団体運営に関する相談

受益者からの相談：ＮＰＯ等のサービスを求めている方からの相談

その他：サポートセンターの運営についての問い合わせなど

↓

●共有

・継続対応が必要なものは、1 日 2 回の申し送りの時間にスタッフ間で共有

・月 2 回（1 回あたり 2 時間程度）ケースミーティングの開催
すべての相談対応をスタッフ及び担当理事、地域コミュニティ課職員で共有し、各相談対応の経過確認を行い、継続事案にあっては以後の対応方針の決定、相談対応研修、業務改善等につなげている。

（２）相談件数

総 件 数　　309 件（月平均 25.7 件）
対応時間　6,345 分（月平均 528.7 分、1 件平均 20.5 分）

市民活動に関する相談は、開館時間中にいつでも対応できるような体制を整備している。
9 月・10 月はイベントシーズン前にその運営に関する相談が増えた。2 月は市民活動団体の問い合わせや新規団体立ち上げ相談が増加した。

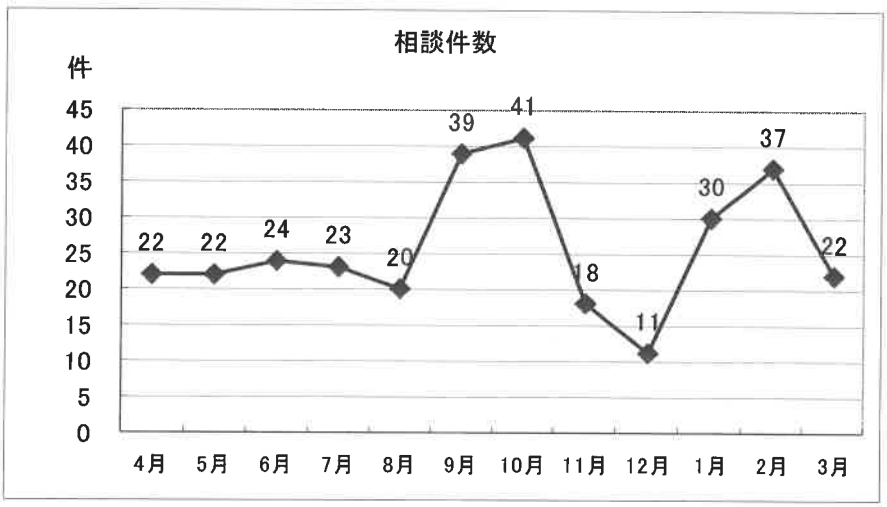

	H20年度	H21年度
総相談件数(件)	297	309
月平均相談件数(件)	29.7	25.7
1日平均相談件数(件)	1.2	1
総対応時間(時間)	5,558	6,345

相談者の属性をみると、個人が最も多く、ついで市民活動団体、生涯学習団体と続いている。昨年度に比べ、個人からの相談の割合が増えている。

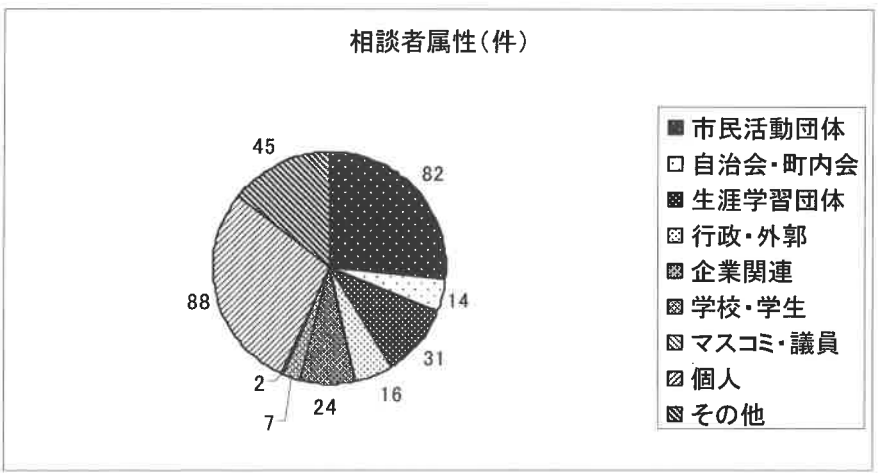

（３）相談の種類

相談は「支援対象について」「施設利用相談」「市民活動相談」「受益者からの相談」「その他」に分類して集計している。分類ごとの割合の推移を示したもの。

「支援対象について」の相談は毎月 8 件程度あり、常に新しい団体からの利用の相談・問い合わせがあることがわかる。

「施設利用相談」は事務用ブース入居団体募集時期の 9 月に件数が多くなっている。

「市民活動相談」は毎月 13 件程度あり、当センターが市民活動・地域活動に関する相談窓口として定着してきたことがわかる。

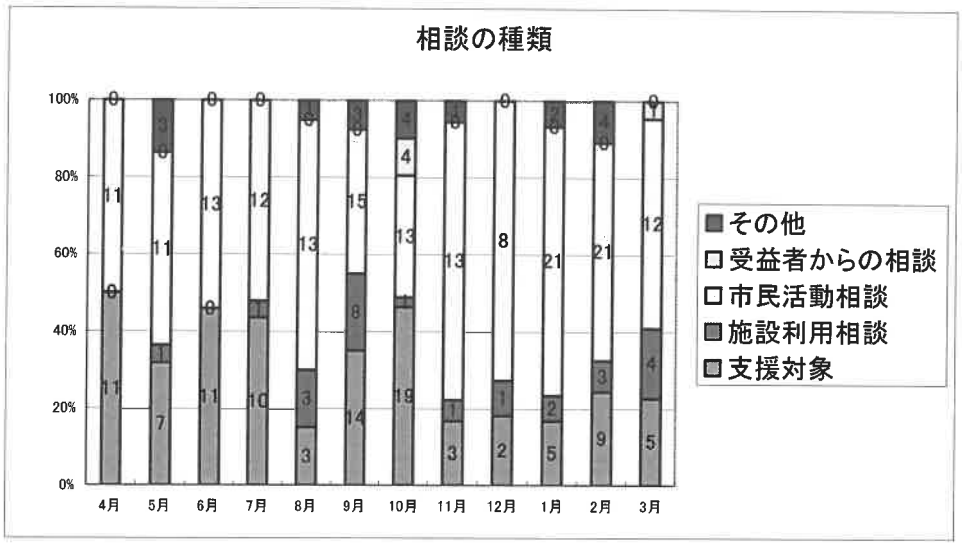

（４）相談の種別

平成 20 年度と比べ、「施設利用相談」が 72 件から 25 件に減り、市民活動相談が 84 件から 163 件に増えた。開館 2 年目で施設の利用方法に関しては周知が進んだため「施設利用相談」件数は減ったが、本来機能である「市民活動相談」が増加した。

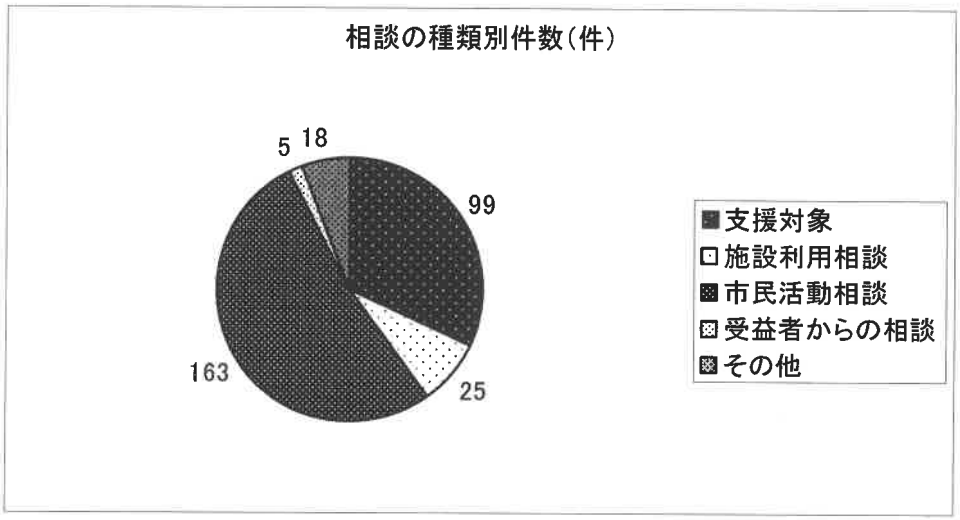

	H20年度	H21年度
支援対象(件)	97	99
施設利用相談(件)	72	25
市民活動相談(件)	84	163
内訳　ホップ	51	74
ステップ	9	25
ジャンプ	24	64
受益者からの相談(件)	21	5
その他(件)	25	18

※相談の種類は複数選択

（５）相談の方法

相談方法は対面による相談が約７割と、電話ではなく対面での相談が多いことが特徴としてあげられる。

その他は、電子メール、ＦＡＸによる相談の件数となっている。

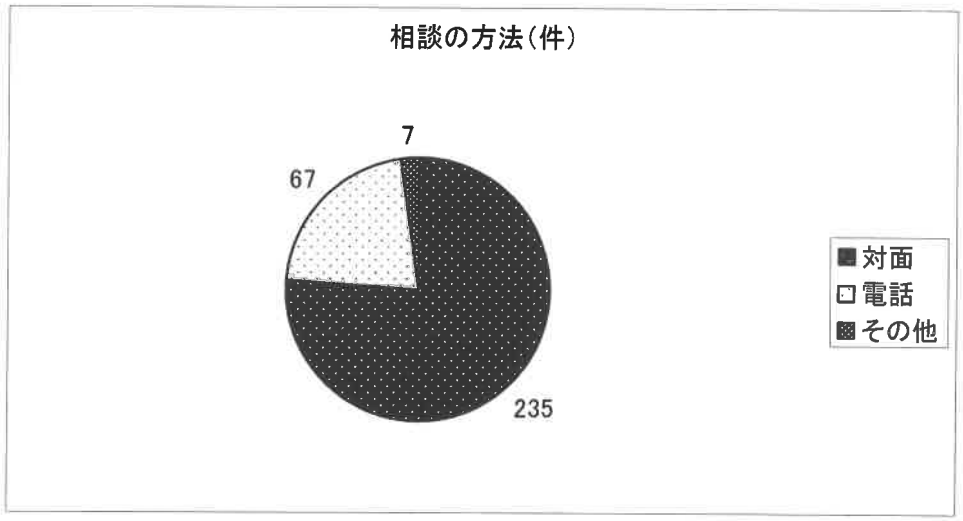

（６）市民活動相談における分野

市民活動に関する相談の内訳を見ると、ＮＰＯ基礎情報、ボランティア相談、市民活動団体の情報提供などの「ホップ」の相談が毎月同じ程度寄せられている。団体運営に関する「ジャンプ」の相談も定期的に寄せられている。任意団体・ＮＰＯ法人の立ち上げ相談の「ステップ」の相談も一定の件数が毎月寄せられているのが昨年度との大きな違いである。

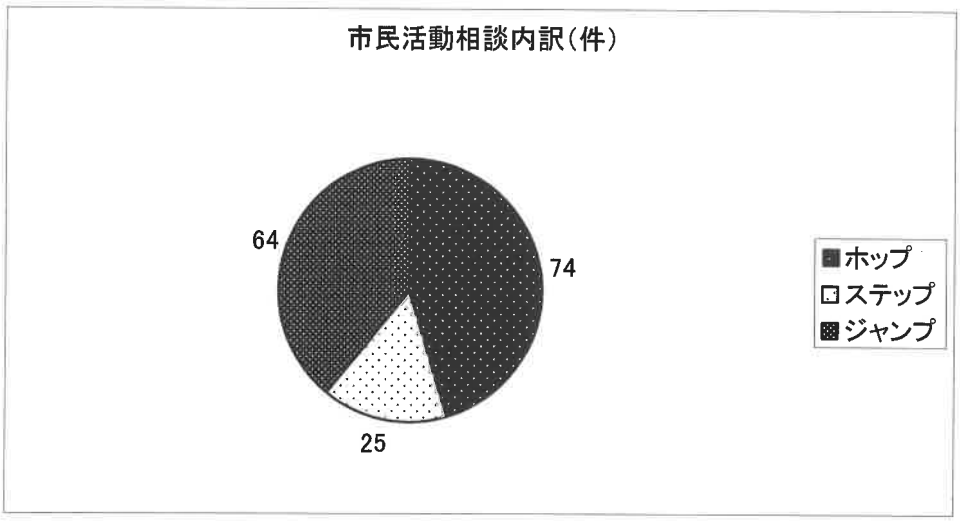

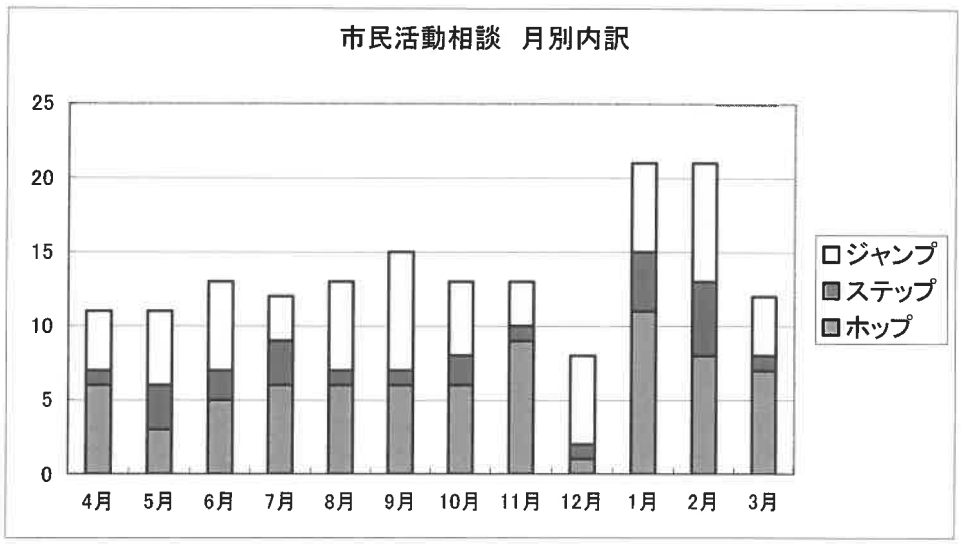

1）ホップ　47件

…ＮＰＯ基礎情報、ボランティア相談、市民活動団体の情報提供など

団体情報の問い合わせが増えたのが今年度の特徴である。

当センターに市民活動団体の情報があるということが定着してきたことを表し、情報提供が有効に機能していることがわかる。

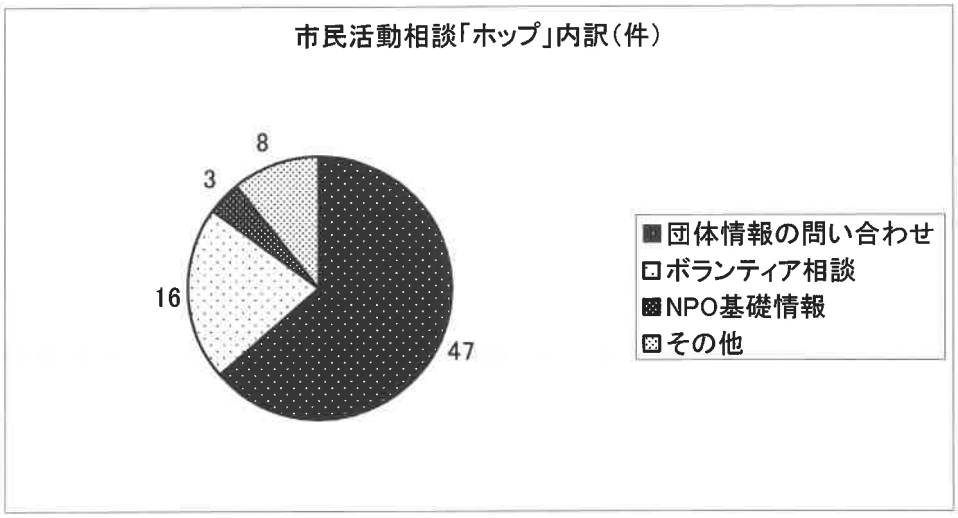

２）ステップ　８件

…任意団体立ち上げやＮＰＯ法人化に関する相談

任意団体の立ち上げがほとんどを占めた。件数も昨年度の 6 件から 19 件に増加した。「活動を始めたい」という方が相談できる場所として認知が広がったことがわかる。

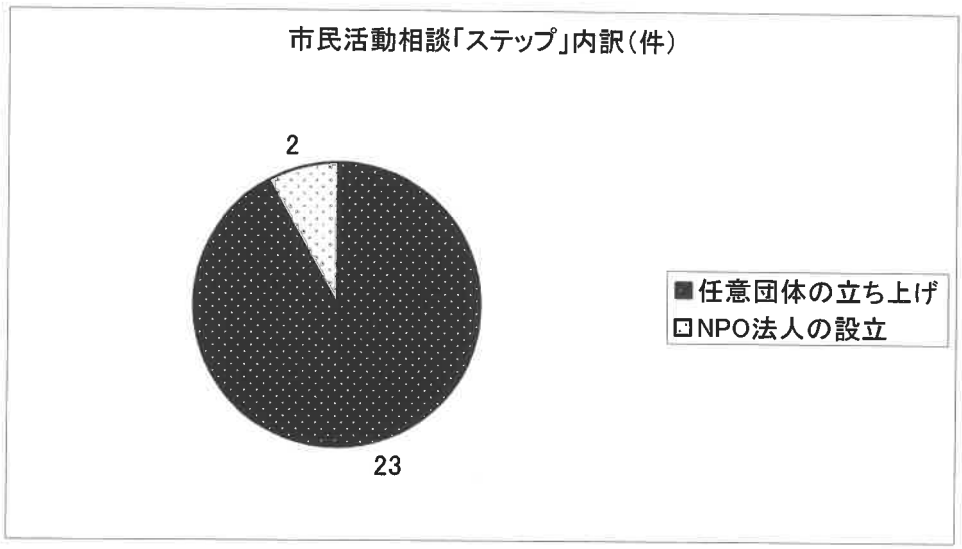

3）ジャンプ　27件

…資金調達、広報など団体運営に関する相談

イベント運営に関する相談の割合が最も多いのは、昨年度に続き変わらない傾向である。市民活動団体だけでなく、町内会からの相談が増えたこと、イベント開催までに継続的に相談を受けるケースが多かったことが要因と考えられる。

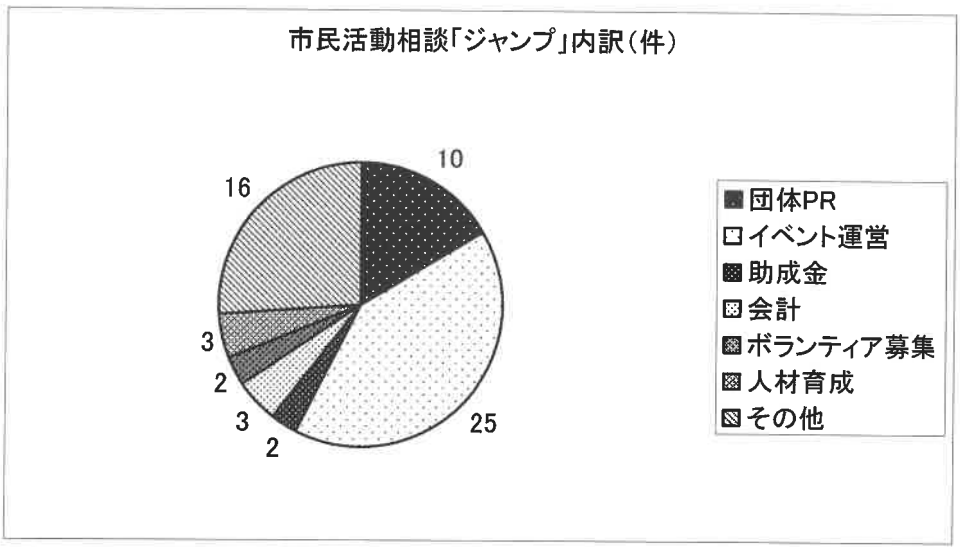

Ⅱ

平成 22 年度
多賀城市市民活動サポートセンター運営に向けた提案と実施事業

１．平成 22 年度多賀城市市民活動サポートセンター運営に向けた提案

平成 22 年度は、せんだい・みやぎＮＰＯセンターが多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運営を受託して 3 年目となる。多賀城市とせんだい・みやぎＮＰＯセンターは、開館以来これまで日常的に活発な協議を続け、施設運営におけるビジョンと課題を共有することに努めてきた。そこから導かれたさまざまな試みは、人口約 62,000 人という地方中小都市における市民活動の促進と支援の可能性を追求するものであり、全国的に見ても先駆的な内容を備えるに至っている。

今年度は、これまでの成果を引き継ぎながら、市民活動の支援を柱として、多賀城市における「自治力の向上」に貢献できる拠点施設としての機能向上に努める。このため、受託団体であるせんだい・みやぎＮＰＯセンターが有する専門性や全国的なネットワークを活用し、質の高い情報・ノウハウ・人材を、センターの各業務へと投入するものである。

（１）施設運営のすべてにかかる重要方針

①多賀城市における自治基盤形成の強化に貢献する

平成 22 年度における当センターの最重要方針として、自治基盤形成事業（こみゅにてぃ～プロジェクト）や市民活動助成事業の施策と緊密に連携し、多賀城市における地域自治力の向上に貢献する体制を整える。

②庁内他部局との連携・共通理解を促進する

ＮＰＯ、地域団体、生涯学習団体の促進・育成についてビジョンと取り組み方針を庁内各部局と共有・一致させ、相互理解をベースに当センター業務との情報共有・業務連携を進める。

③新たな協働パートナーの開拓と展開を図る

多元化・広域化する顧客のニーズに対応するため、当センターの施設運営や事業展開のパートナーとして、事務局と協働できる団体・個人の開拓をより積極的に推進する。また、それら人材や組織のネットワーク化を進めることで、当センターが 2 市 3 町における地域公共人材バンクとしての役割を高め、協働・連携のための拠点施設として機能の強化を図ることにつなげる。

（２）窓口対応業務にかかる方針

①相談対応能力のさらなる強化

ＮＰＯ支援の専門性を柱として、町内会・生涯学習団体に対するマネジメント支援を含めた相談対応業務のニーズ拡大に対応する。高度な専門的相談と内容の多様化に的確に対応するため、職員の能力強化に戦略的に取り組む。

（３）事業の実施にかかる方針

①現役層市民の市民活動への参画を促進する

地域づくりの新たな担い手として、現役層市民のより積極的な参画を促進し、もって、当センターの積極的な利活用を図ることで市内における自治力の向上に資するものとする。

②企業セクターとの連携構築と情報収集に注力する

地元経済団体等との連携を維持し、各種イベントの共催・連携の機会を創出する。また、市内の企業などが取り組む地域貢献活動を支援するほか、事例収集・発信を行う。

③ＷＥＢ情報の充実を図る

情報機能の強化策の「中心的」取り組みとしてＷＥＢ活用を改めて位置づけ、その質的向上を戦略的に図る。ホームページは、当センターの利用案内にとどまらず、市民活動団体の運営に役立つマネジメント支援ツールとしても展開する。そのために、市民活動団体の情報発信データベースとしての機能を整備し、市民活動団体の積極的な情報公開を支援する一方、市民活動全般における社会的信頼の創造を高める機能についても整備を進める。

④受託団体（せんだい･みやぎＮＰＯセンター）自主事業との連携を強化する

ニーズの高まる地域公共人材の育成やＣＢ（コミュニティビジネス）／ＳＢ（ソーシャルビジネス）の展開については、せんだい･みやぎＮＰＯセンターが展開する自主事業と連携を進め、その推進を図る。これにより、非営利を前提とした市民活動支援業務に加え、ビジネス手法を含めたより多元的な地域づくりの動きに積極的に関わっていくものとする。

（４）多賀城市市民活動サポートセンターの行政による活用について

①当センターと生涯学習活動との関わり

地域で何かの活動を始める市民には二つのパターンがある。ひとつは、何らかの地域貢献活動を希望して、町内会の役員などの担い手になっていく人。もうひとつは、例えば、自ら子育てに悩んでいて、その解決を「当事者として」目指そうとする人。前者については、そのきっかけが絵画教室など趣味のサークルから始まることもあり、自らの楽しみや生きがいの創造から、地域づくりへと視野を広げ、町内会活動などへ歩みを進めるケースが多いだろう。一方、後者については、町内会など地縁組織ではつかみにくい地域ニーズに基いて団体が生まれる場合が多く、当事者自らの自助グループが公益的な団体へと成長するケースが多い。

仙台市の場合、町内会の組織率や活動は全国的に見ても非常に高い水準にあるが、それでも把握しきれず、対処できない社会課題について、個別に市民の自発的な活動が生まれている。

楽しみを創り出し、楽しみや生きがいを高めることから始まる活動と、特定の地域課

題を解決する活動は、地域において二者択一の関係ではなく、むしろ両輪の輪としてどちらも尊重される形で展開されるべきだ。そのバランス感覚こそ大切である。

その点で、公民館と市民活動サポートセンターが役割を分担し、お互いに得意な部分に関して業務を進めつつ、しかし、その目的やビジョンに関しては同じ内容のものを目指すという関係が重要となる。今後は、より顔の見える形での情報共有や人的交流の促進を検討したい。

②官民協働の促進について、市民活動サポートセンターが果たすべき機能について

行政が地域のニーズを把握して、事業の企画立案に活かすという過程においては、実際に地域課題の近くにいる市民、特に課題の当事者の参画を活かすことが大切だ。これは、別表の左側の「政策形成プロセス」がそれに当たる。そして、いざその施策を実施する時には、その地域で活動する実績ある市民活動団体と協働し、パートナーシップを深めながら、共に事業を進めていけば良い。これが別表の右側の「政策実施プロセス」に当たる。

しかし、現時点で実績のある市民活動団体はそう多くはなく、地域によってはまだそういう団体が存在していないという地域も珍しくない。多賀城市も、どちらかと言えばそういう地域のひとつだろう。

その場合、市役所が市民に声掛けをし、公募で市民を集め、彼らに施策への協力を依頼すると言うケースになることが多い。この時に重要なことは、担当課が集めた市民に上手に対応し、市民側が行政との仕事を通じて「自立していける」関わり方を提供することだ。そこで行政が誤って市民を抱え込んでしまうと、市民の行政依存が強まり、なかなか自立できない状態に陥ってしまう。

そうした際、市民活動サポートセンターとしては、行政と市民の間に立ってその関わりを整理し、どのように事業を作っていけばよいかというアドバイスができる。有力な市民活動団体が地域にまだまだ少ない状況でも、行政各部署と市民が共に成長していける関係を構築するために、市民活動サポートセンターはさまざまなバックアップできる機能を有している。積極的な活用を望みたい。

③市民への情報発信力の強化について

市民活動サポートセンターに各課で実施している事業の告知・情報を寄せていただきたい。各課がバラバラに情報発信するよりは、「何かしたい人のためのページ」として成長させている当施設のホームページをあわせて活用すれば、より市民に情報が届きやすい環境が生まれる。

また、新たな団体や注目すべき団体の情報についても、市民活動サポートセンターに提供を促していただきたい。当センターの団体情報データベースは、全国レベルで整備されている公益活動ポータルサイトと連携した運用を実現しており、信頼度の高い団体情報の蓄積と発信に努めている。これにより、掲載団体の情報開示能力の向上を図り、それに対応して助成金申請の簡略化や団体運営に対する資金・物品提供の仕組み等のバックアップメニューも用意している。

④自治力を高めるために

これからの時代、全国的に地域の自治力や課題解決力、そして市民同士が交際する力、仲良くする力の向上を図らなくてはならない。これまでのように、役所が市民をコントロールし、一元的に経営していくスタイルでは次々に生まれる課題に対応できない時代になったのだ。そうなれば、市民自身によるいわば「自治力」がもっと必要であり、それを高めるための拠点として市民活動サポートセンターの存在が必要となる。

また、仙台では、困っている当事者からの問い合わせが市民活動サポートセンターに寄せられるケースが増えている。行政が把握していないような課題で困っている市民が、それを支えるために活動している市民活動団体を探しに来るのだ。これからは、地域や社会の課題を解決し、よりよい社会を目指して活動する市民活動団体と、困っている当事者を結びつけていく機能を、この施設が果たしていくことも期待されるようになっている。市民活動の存在がより市民の間で浸透し、自治の仕掛けを密なものにしていかなくてはならない。

自治の枠内で、市民同士が地域課題を解決できるようになれば、これまで行政の各窓口が抱え込んできた相談への対応や、それに付随する事務がスリムとなり、高度かつ専門的な課題への対応や、制度の開発と言った本来の仕事に職員が集中できるようになるだろう。

分野を問わず、地域のために何かをしたい人たちのニーズを各部署がバラバラに取り扱うより、市民活動サポートセンターを軸に一緒に市民と活動を作り、地域づくりの担い手として育って行けたらよい。そのためのアドバイスも、市民活動サポートセンターは提供できるので、活用を望みたい。

２．平成 22 年度多賀城市市民活動サポートセンター実施事業（予定）

Ⅰ．人材育成事業

1) 地域づくりいちから塾（4 回実施予定）

◆多賀城市における地域づくりの基礎理解の促進

◆市民活動に関する基礎知識を提供する。

◆地域づくりにおける市民参画を促進する。

2) 自治活動人材育成講座（1 回実施予定）

◆町内会を中心とした地域団体を支える人材の支援・開発

◆多賀城市における地域づくりの基礎理解の促進

◆地域団体の特性に応じたスキルアップの機会提供

3) 地域づくりパワーアップ講座（3 回実施予定）

◆地域づくりの現場で役立つ実践スキルの向上をはかる講座

◆初歩段階のマネジメント支援（事務局をつくろう！など）

Ⅱ．参加啓発事業

1) さぽせん広場：たがサポ出前プロジェクト！（5 回実施予定）

◆市民活動に参加する市民層の開拓

◆多賀城市における地域づくりの基礎理解の促進

◆地域団体と当センターの関係強化

2) さぽせんカフェ（2 回実施予定）

◆市民が、市民活動に気軽に接する機会の提供

◆市民活動団体間の交流促進

◆当センター利用者間の交流促進

Ⅲ．ネットワーク推進事業

1) 丘の上まちづくりフェスティバル（1 回実施予定）

◆旭ヶ岡町内会との共催

◆分野ごとにブースを出展（出店）する

◆お祭りのイメージで盆踊りなども実施

Ⅳ．ＣＳＲ（地域貢献活動）

1)「おつきあい」から一歩前へ～地域貢献を活かす商い（仮）

◆シンポジウム１回分の事業枠を予定

Ⅴ．インキュベート推進事業

1) 市民活動共同事務室入居団体交流会

◆仙台市内の「事務ブース卒業団体」をゲストに招き、自立に向けたモチベーションを高める

◆上記交流会１回＋個別面談２回（これにプラスして、日常的相談対応を継続）

Ⅵ．市職員研修事業

◆官民協働を実践的に学び、施策の実施に活用できるためのプログラムを実施予定

平成22年度多賀城市市民活動サポートセンター実施予定事業一覧

平成22年4月現在

事業名		概要	回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人材育成事業	地域づくりいちから塾	■多賀城市における地域づくりの基礎理解の促進 ■市民活動に関する基礎知識を提供する。 ■地域づくりにおける市民参画を促進する。	4		27日夜				○			○		○	
	自治活動人材育成講座	■「こみプロ」全体学習会との連動企画。	1										上～中旬 週末開催		
	地域づくりパワーアップ講座	■地域づくりの現場で役立つ実践スキルの向上をはかる講座 ■超実践型必勝法！	3			パンフ （24日夜）	資金 （22日夜）		ブログ もしくは 組織開発						
参加・啓発事業	さぽせん広場　たがサポ出前プロジェクト！	■市民活動に参加する市民層の開拓 ■多賀城市における地域づくりの基礎理解の促進 ■地域団体とTSCの関係強化	6		市役所		スポーツフェスティバル		市役所	高橋	市民市		○		
	さぽせんカフェ	■市民が、市民活動に気軽に接する機会の提供 ■市民活動団体間の交流促進 ■TSC利用者間の交流促進	3			10日（夜）	○			○					
ネットワーク推進事業	丘の上まちづくりフェスティバル	■旭ヶ岡町内会との共催 ■分野毎にブースを出展（出店）する ■お祭りのイメージで盆踊りなども実施	1					28・29日ごろ							
CSR		■シンポジウム1回分の事業を予定	1						講演型イベント						
インキュベート	入居団体交流会	■仙台市内の「事務ブース卒業団体」をゲストに招き、自立に向けたモチベーションを高める ■上記交流会1回＋個別面談2回	3		入居審査会（15日）	交流会（18日夜）	個別面談							個別面談	
市職員研修	協働事業シミュレーション	■官民協働を実践的に学び、施策の実施に活用できるためのプログラムを実施	1		5月中旬～6月中旬 講演1本										
		事業数合計	23												